

日本における世界史教育の歴史（Ⅱ－1）

— 三分科制の時代 1. —

History of World History as a Subject of School Education (Ⅱ－1)— On an Age when World History was divided into Oriental History and Occidental History 1—

岡崎勝世*

OKAZAKI, Katsuyo

〈目次〉

はじめに

第一章 三分科制確立期に於ける世界史教育

(1902、明治35～1931、昭和6)

第一節 明治後期の世界史教育

(1902、明治35～1911、明治44)

1. 教育・研究体制に於ける三分科制の確立
2. 「中學校教授要目」(明治35)と教科書
3. 世界史の試み(1)－「世界史」の登場－

第二節 大正デモクラシー期の世界史教育

(1911、明治44～1931、昭和6)

1. 「中學校教授要目」(明治44)と教科書
2. 世界史の試み(2)－齋藤斐章の場合－

(以上本号)

第二章 「ファシズム期」における世界史教育

(1931、昭和6～1945、昭和20)

第一節 昭和初期(戦前期)の世界史教育

(1931、昭和6～1937、昭和12)

1. 「中學校教授要目」(昭和6)と教科書

第二節 大戦期の世界史教育

(1937、昭和12～1945、昭和20)

1. 「中學校教授要目」(昭和12)と教科書
2. 国定教科書の時代
3. マルクス主義の浸透

おわりに

はじめに

日本の世界史教育は、教科書の特質から見た場合、1902(明治35)年から1945(昭和20)年の第二次大戦終結までを一つの時代とすることが出来る。それは「万国史の時代」^①と今日の「世界史の時代」との中間の時代に当たり、歴史が国史・東洋史・西洋史(世界史が東洋史・西洋史)に別けて教えられた「三分科制の時代」である。

「三分科制の時代」は、中学校教育内容を規定していた「中學校教授要目」の変遷に基づき、二期に分けることが出来る。本稿はその第一期(第一章)を対象とするが、それは最初の「中學校教授要目」が制定された1902(明治35)年から1937(昭和6)年に至る時代、三分科制が確立をみた時代である。第二期(第二章、次稿)は「満州事変」が勃発した1931年から、第二次世界大戦での敗戦を迎えるまでである。

第一章 三分科制確立期に於ける世界史教育

(1902、明治35～1931、昭和6)

日本の近代教育制度は、高等学校令(明治27)、中学校令・実業学校令・高等女学校令(明治32)、小学校令(明治33)を以てほぼ完成した。その後、本稿が対象としている中学校の位置は第二次大戦

* おかざき・かつよ
埼玉大学名誉教授

末期を除きほとんど変化しなかったから、昭和6年までを対象とする本稿では、教育制度については旧拙稿で述べたことに何等付け加える必要はない。一方世界史教育は、新たに高等女学校や各種実業学校にも広げられただけでなく、内容も大きく変化した。明治35年、「三分科制」に移行したのである。この動きは教育の場からやがて研究組織にも波及し、その影響は今日にも及んでいる。

昭和6年までの世界史教育は、さらに二段階に区分することが出来る。第一段階（第一節）を規定したのは、明治35年の「中學校教授要目」（以下では「明治35年要目」）であった。これに対し第二段階（第二節）はほぼ「大正デモクラシー」の時代に当たり、これを規定していたのは明治44年の「中學校教授要目」（以下では「明治44年要目」）であった。

また、日本で最初の「世界史」記述が現れたことも、この時代の重要なトピックである。この「世界史」は結局「試み」に終わったが、本稿では、今日の「世界史の時代」の先蹤の一つとして、「世界史」の誕生から消滅への動きも重要なテーマとして見ていく。

第一節 明治後期の世界史教育

（1902、明治35～1911、明治44）

1902（明治35）年の日本は、領事裁判権を撤廃し、日清戦争に勝利して台湾を獲得したとはいえ、関税自主権の回復も未達成の、極東の孤立した一小国に過ぎなかった。しかも、独・仏・露「三国干渉」（1895）により日本が遼東半島の清への返還を余儀なくされる一方で、干渉した側のロシアが1898年には満洲に進出し、遼東半島の旅順・大連を租借（1900には半島全体を占領）するに至った。ドイツも山東半島南岸の膠州湾を、これに対抗してイギリスも山東半島東端の、日本が占領していた威海衛を、そしてフランスは広州湾を租借した。

さらにアメリカ合衆国もフィリピンを獲得して中国に関する門戸開放、機会均等を唱えて利権の獲得競争に参加してきた。こうした動き、とりわけロシアの脅威に対する恐れと反発が、第一次桂内閣時の日英同盟の締結（1902）へとつながっていく。そして以後の三次にわたる日英同盟を背景に日本は日露戦争に勝利し、南樺太を獲得した。次いで韓国を併合し（1910、明治43）、満洲進出も、日露協商（1907、1910）などを通じて承認されるに至った。同時に明治維新以来の最大の課題の一つであった不平等条約の撤廃に成功し（1911、明治44）、強国の一員としての地位も国際的に承認されるに至った。「帝国主義の時代」の世界の中で、こうして、この時代に日本もまた「植民地帝国」に転化した。

一方、当時は、日清戦争の頃に始まる産業革命の進展により、日本の社会が大きな変化に直面していた時代に当たる。資本主義の発展は企業活動の新展開はもちろん、労働運動や社会主義運動の展開をももたらした。運動に対する弾圧も強められたが、明治43年12月には「大逆事件」も起こっている。政治面では、政党が力を増大させてきた結果、初期の藩閥政府と民党の対立という構造が変化して藩閥と政党の妥協や提携が行われるようになり、後の政党内閣成立への橋渡しとなった時代である。

また、日清戦争は、高揚期ナショナリズムへの転機ともなった。日本のナショナリズムが国体論、皇国主義を柱とする国粹主義を高唱するようになり、西洋的価値観に対する挑戦にまで進んでいく。そしてそれは、外国史教科書の世界でも、松本通孝氏のいわゆる『『アジアの盟主』型への転換』^⑩をもたらした。

1. 教育・研究体制に於ける三分科制の確立

「尋常中學校歴史科教授細目」（1898、明治31）

から「中學校教授要目」(1902、明治35)へ

文部省は、明治31年、「尋常中學校歴史科教授細目」(以下、「細目」)を公表した。それは外山正一が文部大臣西園寺公望(第三次伊藤博文内閣)に対して提出した答申、「尋常中學校教科細目調査報告」の一部だったが、施行には「本省ニ於テ更ニ十分ノ査覈ヲ經ル」必要があるとしつつ、しか

し裨益するところも多いから「尋常中學校ニ於ル教授上ノ参考ニ」供するとして、文部省が各尋常中学校に配布したものであった。そこでは前稿で述べたように三分科制への志向が明らかにされており、また教科書の世界では、実際に明治31年から「万国史」が消え、「東洋史」と「西洋史」とかなる時代への移行が実施された。

表Ⅱ・1「中學校教授要目」(明治35)

第一 日本歴史 (一部省略) ; 第一學年毎週一時、第二學年毎週二時、第五學年毎週一時	
第一學年 毎週一時	神代、皇基ノ遼遠 太古 神武天皇 崇神天皇、景行天皇、日本武尊、熊襲及蝦夷、成務天皇 神功皇后、韓土内附 … ~ … 蘇我氏ノ専横及滅亡 上古 大化ノ新政 越蝦夷征伐、隼人及西南諸島、百濟高麗ノ滅亡… ~國文ノ隆盛、工藝、風俗 刀伊ノ亂、地方ノ亂、前九年ノ役 中古
第二學年 毎週二時	中古ノ續キ 後三條天皇 院政、武人ノ登用、僧徒ノ跋扈 後三年ノ役、源氏… ~ …平清盛、平氏ノ繁榮 諸源ノ擧兵、平氏ノ滅亡 鎌倉幕府、守護地頭 鎌倉三代 承久ノ亂 北條氏ノ執権、貞永式目 … ~ … 皇室、織田信長 豊臣秀吉 朝鮮征伐 近古 徳川家康、關原ノ役 江戸幕府、諸侯 天主教、島原ノ亂、通商貿易 … ~ … 大政奉還、伏見ノ戰 戊辰ノ役 現代 明治新政、五條ノ誓文、開港、奠都
第五學年 毎週一時	建國ノ體制 大化以前ニ於ケル主要ナル事蹟ノ概括、支那及韓土トノ關係 氏族部民ノ制、祭祀教法 … 憲法、皇室典範、帝國議會 諸制度ノ發達、學術ノ進歩、交通機關ノ擴張、殖産工業貿易ノ振興、條約改正 明治二十七八年ノ戰役 世界ニ於ケル日本ノ地位
第二 東洋歴史 ; 第三學年 毎週二時	
上古 上代ノ支那 唐虞三代 春秋ノ世 周ノ制度文物 孔子 戰國 周末ノ學術 上代ノ印度、佛教ノ興起	
中古 秦ノ一統、漢楚ノ争 漢高祖、文帝、景帝ノ治 武帝ノ業、四夷ノ服屬、王氏ノ篡立 後漢ノ政、匈奴、西域ノ叛服 三國 晉、五胡十六國 南北朝 隋 唐太宗、武韋ノ禍 開元ノ治、安史ノ亂 藩鎮宦官ノ禍、唐末ノ大亂 朝鮮半島ニ於ケル 諸國ノ盛衰、渤海 漢唐ノ儒學文藝 佛敎道教及其ノ他ノ宗教、南海ノ貿易 五代 宋太祖、仁宗ノ治 王安石ノ新法 遼金ノ廢興、高麗ノ盛衰 宋金ノ交涉 宋代ノ儒學文藝及宗教	
近古 蒙古ノ勃興、元太祖ノ西征 太宗憲宗ノ南征 明太祖ノ北征 世祖ノ一統及東侵 元代ノ治亂 諸汗國ノ盛衰 明ノ 太祖、靖難ノ役、成祖ノ遠略 帖木兒 明ノ中世 [邊境ノ寇、大禮ノ議] 交趾ノ叛服、沿海ノ寇盜 明ノ末世 [萬曆朝鮮 ノ役、東林ノ獄、流盜] 元明ノ儒學文藝 莫臥兒帝國ノ興亡 ほととがる、いすばにあノ東略、天主教ノ東流 近世 清ノ開國、世祖ノ一統 清聖祖高宗ノ業 清ノ學術 東洋ニ於ケル蘭英諸國ノ競争 英領印度 清英ノ交渉 長髮 賊ノ亂、英佛ノ北清侵伐 露ノ東略、清露ノ關係 安南暹羅、清佛ノ交渉 日清韓ノ關係、日清ノ戰役 東洋ニ於ケル英露 及拂獨米 世界ニ於ケル東亞諸國ノ現勢	
第三 西洋歴史	
第四學年 毎週二時	
上古 えじぶと、へぶらい、ふおえにきあ ばびろにあ、あつしりあ べるしあ、だりうす、くせるくせすノ業 ぎりしあ、ぎり しあノ文物 あてん、すばると、てべ、べるしあノ交渉 黒海沿岸ノ地方、まげどにあ、あれくさんどるノ業 ふおえに きあ植民地、いたりあ統一ニ至るノ一ま ぼえに戰役 あれくさんどる後ノ東方諸國 ころま共和制ノ末路 ころまノ東征、 かえざるノ業 ころま帝政ノ初 ころまトばるちあ、べるしあ ころまノ制度及國情、基督教	
中古 げるまにノ遷徙 東ろ一マトべるしあ、すらぶ諸部落 さらせん 中世ニ於ケル東歐ト西歐、かるる大帝ノ業 のるまん 神聖ろ一ま帝國、法皇ノ權威 西歐ノ制度及國情 十字軍ト東方諸國 いぎりすトふらんす 東歐ノ國情、蒙古ノ侵入 古學復興、活版ノ發明、兵制ノ變遷 地理上ノ発見 附まるこぼろノ日本 西歐諸國ノ中央集權、議會ノ起、地方ノ連合 宗教 ノ頽廢及救済ノ企圖 おつとまんとのこノ侵入 宗教改革、いすばにあトふらんす しゅまるかるでん同盟	
近古 ほととがる、いすばにあノ植民策 宗教改革ノ反動 おらんだノ獨立 いぎりすノちゅーどる朝 ふうらんす宗派ノ争 三十年戰役 ふうらんす國家主義ノ確立及外國侵略 いすばにあ繼承ノ役 いぎりすノ革命 南洋及東洋ニ於ケルほととがる しあノ勃興 お一すとりの戰役 七年戰役 いぎりす、ふうらんすノ植民策 ろしあノ外交及殖産 北米合衆國ノ 獨立 十八世紀ニ於ケル歐洲列國ノ情勢及文物	
第五學年 毎週一時	
近世 ふうらんす革命 ぼーらんどノ滅亡 列國局面ノ變化 なぼれおん一世ノ業 いぎりす植民地ノ擴張 よーろつば獨立ノ戰役 うーん列國會議 歐洲亂後ノ國情 あめりか諸國及ぎりしあノ獨立 七月革命及其ノ影響 いぎりすノ政黨政治 東方問 題 二月革命及其ノ影響 西歐ト東歐 (なぼれおん三世、くりむ戰爭) あじあニ於ケルろしあ、いぎりす、ふうらんす いた りあ統一、どいつ統一ノ企圖 北米合衆國ノ經濟ト南北戰爭 めきしこ、ふうらんすノ交渉 しゅれすういこほるとがい 問題、ぶろしあ、お一すとりの戰役 どいつ、ふうらんすノ確執、どいつ統一 ろしあトばるかん半島、埃及問題 英、西 蘭、佛、獨、米ト太平洋洲、北米合衆國ノ變遷ト太平洋、あふりか南部ノ殖産、ばんすらういすむ 十九世紀ノ文明及思潮 (政 治上、宗教上、社會上、經濟上ノ進歩) 世界ニ於ケル日本ノ地位及諸外國トノ關係	

一方、文部省の「査覈」の作業は上で見たような日露戦争直前の国際的環境の推移をにらみつつ文部省内で議論され、その結果第一次桂太郎内閣(1901~1905、文部大臣菊池大麓)によって1901年に新たな「中學校令施行規則」が定められ、これに基づいて翌明治35年2月6日に文部省が訓

令として公布したのが、「明治35年要目」であった(表Ⅱ・1)。

歴史教育に於ける三分科制の確立

「中學校令施行規則」(明治34)の最大の特徴は歴史教育の目的を「特ニ我國ノ發達ヲ詳ニシ國體ノ特異ナル所以ヲ明ニスルヲ以テ要旨トス」と

し、「國體」教育を前面に押し出すようになったことである（後述）。だがそこでは教科の表記が「日本歴史及外國歴史」⁹³とされており、これだけでは三分科制への移行は明確とは見えない。しかし表Ⅱ・1で確認できるように、「明治35年要目」では歴史が「第一 日本歴史」、「第二 東洋歴史」、「第三 西洋歴史」と独立した三つの教科に区分されており、この文部省訓令によって、「三分科制」が法的にも確定したということになる⁹⁴。

三教科に共通の時代区分

内容で「細目」からの変化としてまず目につくのは、三科目に共通する時代区分が導入されていることである。「細目」では、三科目全てについて、授業で扱うべき項目を列挙するのみであった。これに対し日本歴史には、太古、上古、中古、近古、近世、現代の五つの時代が設定されている。そして上古、中古、近古、近世への時代区分は東洋歴史、西洋歴史でも採用され、三教科に共通するものとなっている。

日本史像の転換—神話の導入と「國體」教育—

しかし他方、日本歴史には、その特異性が目立つ内容が、二点存在する。

その一つは、日本歴史のみに「太古」が設けられてまず「神代、皇基の遼遠」を教え、そこから「上古」の最初の要目、「神武天皇」に進むこととされている。「細目」では、「一、太古ノ遺物 太古ノ傳説 二、神武天皇 …」となっていた。つまり、「細目」では考古学（「太古の遺物」）を踏まえ、神話を「太古の傳説」とする立場に立って日本史の出発点を説明することとされていた。これは「國史細目」を起草した三宅米吉の立場でもあったろうし、また、「細目」が作成された「文明史型万国史の時代」の教科書全体に共通する立場でもあった。元来このタイプの教科書は、明治初期以来の神話から記述を開始した「普遍史型万国史」に代わって登場してきたもので、啓蒙主義に基づ

いて神話を排除し、文明の成立から記述を開始するものだったからである。そしてそれは明治20年代まで、少なくとも日清戦争以前に於いては、実際に多くの「國史」教科書においても認められる立場でもあった⁹⁵。それが、「細目」から「明治35年要目」に至る実質三年の間に「大きな飛躍」⁹⁶を遂げ、神話導入への方向転換が行われたのである。「普遍史型万国史」の場合は、日本史だけでなく、中国史、西洋史でも、すべて神話から記述を開始していた⁹⁷。それをいったんは否定したものの、ここに来て、神話を再導入したということになる。

第二点は、第五学年で行われる日本史教育である。既に日本史の流れは第二学年までで明治維新まで、東洋史は第三学年にその全体を、西洋史では第四学年までにフランス革命以前について学んでいる。その上で学ぶこの日本史の授業内容については、27の要目が挙げられている。それは、今日でいう「テーマ学習」の諸要目に当たるとしてよいだろう。もっとも、そこで列挙されている諸テーマ自体は、実は、「細目」と変わらない。だが、「細目」と決定的に異なることがある。それは、この授業の位置づけである。というのは、「細目」での位置づけは、その「國史」に於ける目的、「我國體ノ特異ナル所以ヲ知ラシムヘシ」⁹⁸に対応していた。つまり、「國史」という教科内での「テーマ学習」の場と位置づけられていた。しかもそれは考古学的記述や神話を「伝説」とする立場、当時支配的だった啓蒙主義的「文明史型万国史」と共通する、合理主義的な立場に基づいていた。一方、先に引用した「國體ノ特異ナル所以ヲ明ニスル」⁹⁹は、「中學校令施行規則」では歴史教育全体の目的とされている。第五学年に於ける日本史は、神話を取り込む内容に転換したうえで、歴史教育全体の総まとめの位置を与えられているのである。

「細目」を公表する際、文部省は、なお「本省ニ於テ更ニ十分ノ査覈ヲ經ル」¹⁰⁰必要があるとして

いた。その「査覈」とは、こうして、「細目」に残存していた「文明史型万国史」的要素＝啓蒙主義的要素を完全に払拭するという作業だったと言える。そしてこの作業がもたらした「大きな飛躍」こそは、第二次大戦終結時に至る「これ以後の日本歴史の方向を決定した」⁶大転換となったのであった。

三分科制の研究体制への波及

教育界における三分科制への動きは「尋常中學校歴史科ノ要旨」（以下では「要旨」）が「東洋史」を提唱した1894（明治27）に始まり、31年の「細目」を経て、こうして「明治35年要目」によって制度化をみることとなった。

他方、明治20年代の帝国大学文科大学には、実質が西洋史学科である史学科（明治20年設置）と国史学科（明治22年設置）しか存在していなかった。ただし、東洋史関係の講義がなかったわけではない。三分科制が提唱された前年の明治26年、帝国大学文科大学では講座制が導入されて「漢学科」が誕生したが、その第三講座には支那語、作文と並んで支那歴史という学科目が配されていたからである。さらに明治30年には、漢学科の学科課程の改変で、「支那哲学」と並ぶ選択科目として「支那歴史」が設置された。「支那歴史」を担当したのは最初は林泰輔、明治31年からは市村瓚次郎であり、「東洋史」提唱者の那珂通世も、明治29年から講師を務めていた（同37年まで）。

明治37年になると、三分科制が研究体制にも及んでいくことになった。9月、東京帝国大学文科大学が哲学・史学・文学の三学科に編成替えされ、「漢学科」が廃止された。これに伴う移動で新しい「史学科」にその一部が移って「支那史学」が開設され、白鳥庫吉が新担当者として赴任してきた。その後、1910（明治43）年、「支那史学」が「東洋史学」に変更され、史学科は「國史学」「東洋史学」「西洋史学」からなる三専修科制に移行した。当

時の史学科を構成していたのは、下の人々であった。

- ・史学概論；坪井九馬三
- ・国史；三上参次、荻野義之、田中義成 黑板勝美
- ・東洋史；白鳥庫吉、市村瓚次郎
- ・西洋史；箕作元八、村川堅固

研究体制に於ける三分科制はこの時点で確立したとみることが出来るが、これが最終的な形態となるのは1919（大正8）年のことである。この年、文科大学が改組されて東京帝国大学文学部となり、このおりに、それぞれが独立の学科となった。そしてこの三学科体制が、今日まで続いているのである。

2. 「中學校教授要目」（明治35）と教科書

「明治35年要目」に関してもう一点重要なことは、それが教科書にも新時代をもたらしたということである。教科書の目的や記述すべき諸要目を、その時々「中學校教授要目」が指定するようになったのである。このことは、前稿で見たように、実質的には既に「細目」の段階から始まっていた。しかし今回はこれを「訓令」によって命ずることを開始し、明確な制度的出発点となったのである。

「万国史の時代」、とりわけその初期は、教科書執筆者の自由度が究めて大きかった。というより、文部省が行っていたのは、既出版された多様な諸著述から、適切と判断される書物を選んで教科書として認定することであった。西洋史では依拠した欧米教科書によっていくつかのタイプがあったにしても、この結果、どの分野の教科書にも著者の個性がよく表れていた。同一の事件を取り上げていても記述の濃度にはかなりの相違があったし、一冊全体の分量も多様であった。検定が開始

され、その後それが強化されるにつれて次第に差異が無くなってきたとはいえ、なお多様性が見られた。

これに対し、満井隆行氏も、明治27年以後の時期に比較してすら「明治35年要目」以後の東洋史教科書には「多彩さはない」⁹⁾と評しておられる。筆者は、この評は西洋史教科書についても当てはまると考えている。そしてこのような状況に移行した主要な原因は、「中學校教授要目」が、検定も武器としつつ、どの教科書も拘束する時代に入ったこと、そしてこれが既に進行してきていた教科書の「主要な執筆者」と一、二回の出版で消えていく著者との「二極分化」の動きに拍車をかけたことに求めることができよう¹⁰⁾。

このことは、以後の教科書の歴史を考察する場合、教科書の個別的特性を無視できないことは当然にしても、「中學校教授要目」の性格や内容の変化の追跡のほうに大きな注意を払うべきだということを示している。

「明治35年要目」と東洋史教科書

「明治35年要目」における「東洋歴史」を見ると、要目数は、「細目」の57から53に減少している。しかも今回三要目が新設され、さらに統合していたものを分離・独立させた例もあるから、これらもまかなうためには相当多くの要目を整理しなければならない¹¹⁾。

だがこの整理によって行われた削減は、中国史と他地域の歴史の場合とでは意味が異なってくる。中国史では、「細目」で「二十四、漢唐ノ儒学 二十五、文藝 二十六、佛教道教 二十七、祜教景教ノ東流 南海の貿易」と四項目も掲げていたところを、「漢唐ノ儒學文藝 佛教道教及其ノ他ノ宗教、南海ノ貿易」と二要目に統合したりしている。こうした例は、削減というよりは授業時間数を考慮しての調整という意味合いが大きいだろう。また、伝統的な王朝史は全てカバーされている。一

方、「細目」では二項目を設定していた「東方諸國」のうち一項目が抹消されて「朝鮮半島ニ於ケル諸國ノ盛衰、渤海」のみとなっている。また、「細目」の「十六、大月氏及印度 佛教ノ東流」、「二十三、北西諸國 [突厥、回紇、吐蕃等ノ盛衰 波斯大食國ノ廢興]」、「三十四、大食國ノ分裂、印度ニ於ケル回教國 西遼ノ建國」は、「要目」では全て削除されている。だが、「東方諸國」の場合は日本史で多少は補うとしても¹²⁾、イスラム圏の記述は、元来与えられていた分量（時間）が少なかったのだから、もはやその一部でも回収出来る場所などは無いのである。

このようなイスラム圏などの記述の削減については、「細目」の起草者だった那珂通世自身が明治36年に同一の構成による『那珂東洋小史』と『那珂東洋略史』とを相次いで出版し、批判的態度を表明している¹³⁾。『那珂東洋略史』によって紹介すると、「自序」でこの教科書は「明治35年要目」に対し「稍斟酌を加へ編述」したものだと言明し、「要目」に対する不満が執筆の動機だったことを明らかにしている。そして、具体的な改善案として、「東方諸國の古史」、「大月氏、佛教の東流」、「北西諸國の盛衰」、「宋代の西域諸國」の四章を加えている。まさに上で見た、「要目」で削除された四要目を復活させているのである。そしてこの四要目は「何れも亜細亜の大勢を知るに闕く可からざるものなり。要目に之を載せられざるは、他の場所にて…附説せしむる趣意なるべけれども、事項多く且重要にして、附説にては収まり難し」と主張している。一方、時代区分については「明治35年要目」とは同様であるほか、各章を見ても、章のタイトルが完全と言えるほどに「要目」と一致している。また他の東洋史教科書に比べると、量的には多いほうに属するにしても全体を当時の教科書の一般的サイズの範囲内に収め、それを通じて、四つの要目を復活させても一年間の東洋史

の授業が成り立ち得ることを示している¹⁴⁾。

イスラム関係や西、西北アジアなどの軽視につながる傾向に関しては、前稿で示したように、明治 31 年以後の東洋史教科書でこれらの記述を間引いているものでも、検定済教科書となったものが見られた。こうした文部省の態度が、今回の編成につながったとも言えそうである。もともと那珂通世が提案した「東洋史」は、一方で彼の『支那通史』(明治 21-23) 以来の「東方万国史」を指すという性格を有していたが、他方では、日本の中国進出に備えての東洋史研究という側面も有していた。上で示した彼の不満が示しているのは、彼自身はまだこの両面を「東洋史」に於いて追求しようとしていたということである。しかし、那珂通世は「主要な執筆者」になることはなかった。これには、東洋世界への関心のあり方の変化が関与したと考えられる。那珂の関心の二つの側面のうち、「東方万国史」のほうは、実質が西洋史にすぎない「万国史」に対抗すべく掲げられた課題であった。しかし、時代も日本と東洋世界との関係も、「万国史の時代」から変化してきていた。そしてまさに「明治 35 年要目」こそは、「万国史」を否定して「三分科制の時代」を開始した「要目」だった。しかもそうした場で、要目の整理という形をとって、文部省が、「東方万国史」に対する関心の放棄を表明したのである。

こうして歴史の一教科としての「東洋史」は、その出発点に於いて既に「東洋史」が提起された当初の趣旨と内容からの逸脱を開始し、関心を日本が進出していくべき世界としての東洋世界に集中させる道を歩み始めたのである。

東洋史教科書については、茨木智志氏に拠って、戦前における中学校東洋史教科書の主要な執筆者をまず挙げておきたい(表Ⅱ・2)。

表Ⅱ・2 戦前の中学校東洋史教科書の主要な執筆者

執筆者	種類	検定済年度	出身校	所 属
桑原 隲藏	43	1899～1939	東京帝大	三高、東京高師、京都帝大
有 高 巖	36	1914～1943	京都帝大	東京高師、文理大
中村 (中山) 久四郎	34	1904～1943	東京帝大	広島高師、東京高師、東京文理大、満州軍官学校
羽田 亨	25	1914～1941	東京高師	京都帝大
峰岸 米造	21	1912～1939	東京高師	東京高師
斎藤 斐章	20	1903～1939	東京高師	東京高師
松井 等	17	1912～1935	東京帝大	国学院大
山下 寅次	17	1916～1941	東京帝大	広島高等師範、広島文理大
三省堂編輯所	16	1922～1939		
下村 三四吉	16	1899～1925	東京帝大	東京女高師
大谷 勝真	16	1914～1941	東京帝大	学習院、京城帝大
鳥山 喜一	12	1922～1939	東京帝大	新潟高校、京城帝大
小川 銀次郎	12	1898～1915	東京帝大	二高、浄土宗大、東京高女

茨木智志「戦前の中等外国史教科書の執筆者に関する一考察」(総合歴史教育研究会編集・発行『総合歴史教育』第 35 号、1999) により作成。

表にある人々は、「10 年以上にわたり 10 種以上の検定済教科書を出し続けた人物」¹⁵⁾である。これらの人々による明治 35 年から明治 44 年の期間に於ける東洋史教科書は、「明治 35 年要目」に基づいて記述する「近古」以前の内容はもちろん、もっと個性が表れてもよいと思われる現代史の部分、例えば「要目」の最後ある「世界ニ於ケル東亞諸國ノ現勢」などの現状認識の記述について見ても、記述内容の変異の幅は大きくはない。

例えばこれを桑原隲藏『東洋史教科書』で見ると、日清戦争直後の教科書では、三国干渉やロシアの動きなど、列強の動きに翻弄されるなかで生じた日本の地位への切迫した危機感が記述されていた。それが、明治 36 年版は日英同盟の記述で終わっており、「日、英兩國の利害相一致しければ、兩國は遂に清、韓の保全と東亞の平和とを目的として同盟を締結せり(明治三五)」(174)と結ばれている。ここでは、ロシアへの警戒感が次第に強まっていく一方で、日英同盟によりようやく孤立状態の解消を果たして安堵している様子が窺える。それが明治 44 年版になると、日露戦争の結果「わが國は世界の大強國」(178)の一員となったとし、韓国併合については、「日露戦役後、わが國は韓と日韓協約を結び(明治三八年)、統監を京城に駐在せしめて、その施政の改善に努めたり。されど、

なほ十分に治安を保障するを得ざりしかば、わが國はこゝに兩國相互の幸福を増進し、東洋の平和を永遠に維持せんがために、韓國を併合すべき必要を認め、遂にその統治權を繼承し、韓國を改めて朝鮮と稱し、總督府を開きてその政務を統べしめたり（明治四三年八月）」(180)とある⁶⁹。このように日清戦争後、とりわけ日露戦争以後は、どの教科書も世界の強国の一員になったと記述するようになる。また、韓国併合をはじめとする日本の対外進出に関しても共通して肯定的評価を下し⁷⁰、日本がアジアに於ける指導的位置を獲得したと記述する。すなわち、一口で言えば、「アジアの盟主型」教科書へと転化していくのである。

「明治35年要目」と西洋史教科書

西洋史教科書の場合、これまでの「万国史」が実際には西洋史であり既に長い経験を有していたから、新たに始まった東洋史に比べ、「万国史の時代」からの目立った変化は見られない。また、教科書毎のぶれも小さい。

「明治35年要目」の「西洋歴史」の内容については、要目数は「細目」の86項目が整理されて73要目となっている。「細目」から削除されたのは「王公同盟」(第五十八項)くらいのもので、これは前稿でも説明しておいたように、独立させて時間を割く必要はないと思われる項目であった。「英、西、蘭、佛、獨、米ト太平洋洲、北米合衆國是ノ變遷ト太平洋、あふりか南部の拓殖、ばんすらういずむ」という長大な新要目は、「細目」にある「ろしあトばるかん半島」(第八十四項)に別の諸項で記述していた西歐諸國の侵略を地域毎に整理して加え、一要目としたという内容である。要目数の減少の大部分も同様に複数の事項を一要目に整理・統合したものであり、本質的「再編」と考えられるような要目は見当たらない。

西洋史教科書についても、戦前の主要な西洋史教科書執筆者を挙げておこう(表Ⅱ・3)。

表Ⅱ・3 戦前の中学校西洋史教科書の主要な執筆者

執筆者	種類	検定済年度	出身校	所属
大類 伸	37	1916～1943	東京帝大	東京帝大、東北帝大
瀬川 秀雄	31	1905～1943	東京帝大	学習院
村川 堅固	28	1907～1943	東京帝大	東京帝大
箕作 元八	27	1898～1933	東京帝大	一高、東京高師、東京帝大
齋藤 斐章	20	1903～1941		
斎藤 清太郎	20	1908～1941	東京帝大	東京女高師、東京帝大
新見 吉治	17	1916～1943	東京帝大	広島高師、広島文理大
磯田 良	16	1896～1924	東京帝大	東京高師
峰岸 米造	16	1898～1924		
小川 銀次郎	15	1895～1916		
三省堂編輯所	14	1919～1937		
長 寿吉	13	1913～1943	東京帝大	奈良女高師、学習院、九州帝大
下村 三四吉	11	1900～1926		
坂口 昂	11	1904～1933	東京帝大	三高、京都帝大
堀井 高孝	10	1917～1943	東京帝大	水戸高、一高、清泉女子大

炭木智志「戦前の中等外国史教科書の執筆者に関する一考察」(総合歴史教育研究会編集・発行『総合歴史教育』第35号、1999)により作成。

教科書の記述内容については、諸教科書の記述が時とともに変化していくのは、東洋史教科書の場合同様に、現状認識の部分である。そして改訂毎に新たな事件と現状認識が追加されていくこと、そこでは列強の一員との自己評価が時とともに強まり、日本の対外進出について肯定的評価が書き連ねられていくことも東洋史の場合と共通している。例えば日露戦争勃発二週間前に出版された坂口昂『西洋史教科書』(明治37)⁷¹は、「獨り日本及び支那はよく國家の獨立を維持し、その人民溢れて太平洋沿岸に擴がらんとするの概あり。…殊に日本帝國は新に強國の列に入り、東亞の自衛を圍りつゝあれば、白人中には或は黃禍(Yellow Peril)を絶叫するものあるに至れり」(262)と当時の状況を紹介している。ここでは欧米列強の進出に抵抗し獨立を維持しているものとして「日本及び支那」を挙げており、まだ中国に対する蔑視の感情がないことも伺われる。他方日露戦争後の村川堅固『中等西洋歴史』(明治40)⁷²は、「我國はイギリスとの同盟を改諦し、攻守同盟となし、國威の發揚、全古比なく、世界一等國の斑に入れり」(271)と述べ、教科書の結語では「我國は、謂はゆるインド・ヨーロッパ人種以外の、唯一の世界強國にして、東西文明の融合に、最も適當せる

位置にあるを思えば、現代の日本國民は、深く前途の多望を感じると共に、亦其責任の重大なるを自覺すべし。我國が、益々その地位を進むるも、將之を失ふも、一に懸りて、今後我國國民の努力如何に在り」(284)と述べている。東洋で日本のみ

が「世界一等國」となったとするのみでなく、さらに、今後益々強く主張されるようになっていく日本の課題と責任、即ち「東西文明の融合」を早くも掲げ、「國民の努力」を求めている。

表Ⅱ・4 戦前期の代表的西洋史教科書における用語の変遷(1)

	今日の用語	万国史の時代			「中学校教授要目」(明治35)			
教科書	文部省(大槻文彦)萬國史略 明治7	天野為之 萬國歴史 明治20	文部省(木村一歩)萬國歴史 明治24	小川銀次郎・辰巳小次郎 萬國史要 明治26	下村三四吉 中學西洋小史 明治36	小川銀次郎 中等教科西洋史 明治38	瀬川秀雄 中等教科西洋歴史 明治39	
アテネ	アルコニ民会評議会	各邦、王政を廢して「合衆國」に	アールコン人民ノ公會	アールコン「純然タル民主政治」	統領(アルコン)衆議院	執政官民會「代議士による議會」	統領民會豫審會	執政官
スパルタ	僭主エフオロイ長老会平民会スパルタ教育	僭主	僭主 元老院人民ノ公會「雷カルガスの法律」	総裁(タイラント)エフィル上院人民會「ライカーガスノ法制」	タイラント エフィル元老院國會「ライカーガスノ法」	僭主 監督官 議會	僭主 監督官	「尚武的なる教育法」
ローマ	元老院執政官独裁官護民官平民会 閥族派・平民派	會議官 統領 ディクテートル 貴族・庶族	元老院 こんさる(執政) 上將 とらみひゆん(民長) 古みゆーや、とらみひゆーた(人民公會) 紳士黨・平民黨	元老院 コンサル官 総裁(デクテートル) トリビュン官 民會(コミシヤ・トリビュータ) 貴族黨・平民黨	元老院 統領 大元帥 護民官(ツリビュン) 平民族會 貴族黨・貧民黨	元老院 統領 都督 護民官 民會 富民黨・貧民黨	元老院 統領 都督 護民官 富者黨 富人黨・貧民黨	元老院 執政官 獨裁官 護民官 平民會議
	ゲルマン人の移動	歐羅巴洲民ノ大移動	(諸族の移動は記述)	(諸族の移動は具体的に記述)	蠻人移住	北蠻の侵入	ゲルマニの遷徙	ゲルマニの移住
	贖宥状		いんだるぜんす(赦罪状)	贖罪を許可する符	賣赦	贖罪券	免罪符	免罪符
イギリス史	王權神授説 ビュリタン革命 護國卿 王政復古 名誉革命	「恣ニ政治」 「内亂」 大統領	「國王の神聖な權利」 「内亂」 共和監理 復位 千六百八十八年の革命	國王天權ノ説 「内訂」 大統領(ロード、プロテクトル) 共和政体の保護者 王政復古 一六八八年の革命	「王權を神授と主張」 「變亂」 共和政体の保護者 王政復古 一六八八年の革命	國王神權説 「内亂」 第一革命 共和政府の保護者 王政復古 イギリス革命	王權神聖論 第一革命 共和政府の保護者 王政復古 イギリス革命	王權神授説 保護總督 王政復古 名誉革命
	啓蒙主義		「新思想を世に露布」		「破壊学説」		革新思想 革新文學	革新文學
フランス革命	三部会 国民議會 立法議會 國民公會 恐怖政治 總裁政府 統領政府	大集會 合衆政治	國會 全國會 立法議會 國民會 戰慄時代 上官政府 執政政府	ステーツ・ゼナラル(國會) ナショナル・アセンブリー 立法議會 國民議會 恐怖の世 デレクトル政府 コンサル政府	國會 第一國會 第二國會 第三國會 理事政府 統領政治	「三部よりの議會」 國民議會 立法議會 國民集會 恐怖時代 統督政廳 執政(政廳)	國民議會 立法議會 國民會 「公安委の横暴」 理事政府 統領政治	國民議會 恐嚇時代 督政官時代 統領(時代)

※ 「中学校教授要目」(明治35)の蘭は、表Ⅱ・14に続く。なお、「」は、専門用語は使用せず一般的表現で記述している例。

大筋ではこのように諸教科書間にあまり相違がなくなってきたとはいえ、しかし、細部については、まだまだ著者毎に異なる部分も見られる。そうした例のうちで、ここでは、歴史学用語の問題を取り上げることにしたい。表Ⅱ・4は、これを「万国史の時代」に遡って整理したものである。調査の対象とする用語と教科書については、古代ではアテネ、スパルタ、ローマの国制に関する用語、イギリスの革命とフランス革命に関する用語、

他に変異の多かった用語の例を加えてみた。また教科書では「万国史の時代」を代表する4点、「明治35年要目」に準拠した教科書では、表Ⅱ・3から5名の著者のものを選んで作成した(5名のうち残る2名は表Ⅱ・13に記載した)²⁰⁾。

この表で明らかなのは、まず、「万国史の時代」には、まだ訳語がばらばらだということである。このことは、天野為之と文部省刊行の両『萬國歴史』を見るだけでも明らかであろう。いずれも原

語の音写のみだったり、訳語を使用する場合でも原語を併記している例が多い。また訳語のみを使用している場合も、両者で一致しているものがローマの「元老院」とフランス革命時の「立法議會」しかないのである。まして四点全てに共通の訳語となると、全く見当たらない。ただし第四点目の『萬國史要』になると大部分で訳語が使用されるようになってきていることもわかる。だが、その訳語は、他の三点のものだけでなく明治35年以後のものとも多くが異なっている。

「明治35年要目」の時代の5点の場合は、フランス革命の記述などでは、もちろんまだ全てではないにしても、大体は共通の用語によって記述されるようになってきている。ローマの「元老院」、「護民官」、表では取り上げなかった「三頭政治」などは全てに共通しており、これらは、用語としての地位を確立していると言ってもよいだろう。アテネの「民會」やイギリス史の「王政復古」なども、これに近い。ローマの「執政官」の場合のように、「統領」と「執政(官)」の二語に絞られてきている例もある。とはいえ、イギリス史では、「王政復古」を除けば、相互の相違だけでなく今日との違いも大きい。用語整理がある程度は進んだ部分もあるものの、今日から見れば、全体としてはせいぜいでまだ道半ばといった状況のように見える。

3. 世界史の試み(1)－「世界史」の登場－

本節が対象としてきた1902(明治35)から1911(明治44)までの時代については、最後に、「世界史」が登場してきた時代だという点も重要な特徴である(表Ⅱ・5)。

もっとも、「世界史」というタイトルを有する教科書や諸著作、「世界史」を提起する文献が登場し始めたのは、「万国史の時代」の後期も、1890年代のことである。これらの諸文献は内容から見て

二段階に分けることが出来るが、表の上段にある諸文献は、まだ実質が伴わない、いわば「名称のみの世界史」であった。ただし、「万国史の時代」のなかで「世界史」というタイトルが提案されたことに関しては、その理由を見ておく必要がある。これに対し、下段の1900年代、「三分科制の時代」の初期になると、名実ともに「世界史」と言える著述が登場してくる。これは日本における「最初の世界史の試み」であり、その内容と共に、何故この時期にこのような試みが行われたかが問われなければならないであろう(大正期、1910年代に至って「世界史」が再度試みられるが、これについては本稿第二節で見る)。

表Ⅱ・5 明治期に於ける「世界史」

磯田良 『世界歴史』 富山房、1892(明治25)
長澤市蔵 『世界史講義』 明治講學會、1894(明治27)
※「尋常中学校歴史科ノ要旨」1894、(明治27)
カール・プレッツ著、和田萬吉譯述 『世界通史』 富山房、1898(明治31)
雨宮蓋太郎、坂田厚 『世界史要』 啓業社、1899(明治32)
坂本健一編 『世界史 上、下』 博文館、1901-03(明治34-36)
齋藤斐章著 『中等教科 世界史綱 上、下』 育英社、1903(明治36)
高橋駒吉著 『袖珍世界史要』 東亞書院・富山房、1903(明治36)
※齋藤斐章 『統合歴史教科書』 1907(明治40)
高桑駒吉著 『最新世界歴史』 金剛芳流堂、1910(明治43)

※「尋常中学校歴史科ノ要旨」(明治27)と齋藤斐章『統合歴史教科書』は「世界史」を提案しているのここにて採録した。

名称のみの世界史

磯田良『世界歴史』については前稿でも紹介したが、本書は、「世界史」を名乗った日本で最初の教科書である。この語をタイトルとしたのは、出版社の申し出という、一見、偶然ともいえる契機によっていた。命名の契機について「萬國史の稱多きを以て書肆之と區別せんことを乞ふ。乃ち(World's History)なる語を採り斯く名づけたり」と述べ、「深意あるにあらず」と説明しているからである(「例言」)。

彼が選んだ「世界」という単語は既に漢訳仏典中にある言葉で、長い使用歴がある。福沢諭吉の地理書に『世界國盡』(明治2)があることから、「万国史」に代わる名称を選ぶ場合、「世界史」を

選ぶことは、自然であったとしてよいだろう。とはいえ、この「世界史」という言葉の登場について、単なる言葉の置換に過ぎなかったと即断してよいものだろうか。彼は、「(World's History) なる語を採り」と言っている。この表現は複数の候補からその一つを採用したということであるから、西欧には、彼が採らなかつた語が存在したことになる。それはどのような言葉だったのだろうか。さらに、ここで採用した (World's History) と採らなかつた言葉とでは、何が相違していたのだろうか。

西欧で “World's History (World History)” という語が使用されるようになったのは、実は、比較的新しいことに属する。それ以前にも、勿論、世界史記述は行われていた。だがそれは、一般的には “Universal History” と呼ばれていた。天地及びアダムとエヴァの創造から最後の審判に至る時間のなかでの、神の支配と導きのもとにある世界 (Univers) における人類史、つまりキリスト教的世界史記述がそれにあたる。筆者はこれに「普遍史」という訳語を当てている。それは、啓蒙主義時代以後の世界史記述と区別するためでもある。というのは、この「普遍史」を批判し「世界史 (World's History, Weltgeschichte)」を掲げて登場してきたものこそ、啓蒙主義的世界史記述、即ち、自然法則が支配している「世俗化」された「世界 (World)」に於ける、人類文化の進歩の記述に他ならなかつたからである。こうして「世界史」は、キリスト教的歴史観から啓蒙主義的歴史観への転換を背景として 18 世紀末の西欧に登場し、とりわけ 19 世紀前半には全ヨーロッパを支配していた新潮流だったのである²⁰。さらにこの啓蒙主義的世界史を批判しつつ登場してくるのがドイツ近代歴史学 (ランケ学派) であるが、それもまた、「世界史」という用語はじめ、多くの要素を啓蒙主義的世界史から継承していた²¹。

明治期初期の世界史記述は、最初の官版の世界史教科書、『萬國史畧』(明治 7) が示しているように、「万国史」と呼ばれた。筆者はそのような時代を「万国史の時代」と呼んでいるが、その期間は、1872 (明治 5) 年から 1902 (明治 35) 年までとすることが出来る²²。一方、西欧の「普遍史」の最後の形態である「十九世紀的普遍史」と啓蒙主義的「世界史」は明治初期に既に知られていたし、ドイツ近代歴史学も、L. リースが帝国大学文科大学に招聘されて「史学科」に着任した 1887 (明治 20) 年 2 月以後、日本に直接伝えられた。三潮流が、ほぼ同時に伝えられたのである。だが、これら三潮流の「万国史」への影響には、時間差が生じた。というのは、最初の万国史は「19 世紀型普遍史」の影響を受けた「普遍史型万国史」だったからであり、それが、明治 19 年を境に、啓蒙主義の影響を受けた「文明史型万国史」へと移行していくからである²³。ただし、後者は、さらに二期に区分される。スウィントンをはじめとする西欧の啓蒙主義的世界史は、アジアの歴史の特徴を「停滞」と捉え、歴史の「進歩」を実現したのは西欧 (アーリア人) のみだと記述していた。最初の段階 (明治 26 年一杯まで) では、この人種主義をそのまま受け入れた「初期文明史型万国史」の教科書が編まれた。しかし、その後はこの人種主義を批判し、日本 (と中国) も進歩を実現してきた文明国とする、「完成期文明史型万国史」の時代に進むのである²⁴。

さて、このような流れの中で、磯田良『世界歴史』は、如何なる位置を有するのであろうか。帝国大学文科大学史学科の最初の入学者は、磯田良と白鳥庫吉であった。彼はリースの最初の弟子の一人ということになる。実際、『世界歴史』にはリースの影響も認められるし、この意味で、彼はドイツ近代歴史学の影響を受けた最初の例とも言える。だが、その「訂正六版」が検定をパスしたの

は、明治29年であった。そして彼の『世界歴史』は、29年当時の他の諸教科書同様に日本も文明国に組み込みながら、つまり人種論ではアーリア人至上主義を唱えるスウィントンを批判しながら、文明史記述では、当のスウィントンらの啓蒙主義的世界史に依拠して記述されている。即ち、それは「完成期文明史型万国史」に属する教科書に他ならなかったのである。このような当時の状況から考えられることは、「万国史」に代わるタイトルを書肆から乞われた時に彼が思い浮かべた英語は、「Universal History」と啓蒙主義者が使用を開始した「World's History」とであり、このなかから後者を「採り」、そして文明の進歩の記述では、スウィントンをはじめとする啓蒙主義的世界史に多くを依拠して記述したということである。磯田自身が西欧に於ける普遍史から世界史への転換についてどれだけ意識していたかは不明である。しかし、例えこれについて自覚が無かったにしろ、彼が「世界史」という新しいタイトルを選択したことには、西欧に於ける「世界史への転換」という事実が反映していたと考えてよいのではないだろうか。

長澤市蔵と彼の最初の著書『新編万国史』(明治25)についても旧稿で紹介した。表Ⅱ・5にある『世界史講義』は、尋常師範学校講義録である⁸⁹。本書で興味深いのは「最近ノ時代ニ至ルマデ、世界史ノ名称ハ用ヒラズ」(1)と述べつつ、「万国史」を捨て「世界史」をタイトルに選んだ理由を説明していることである。彼によれば、歴史を学ぶのは「人類進歩ノ情態」(2)を学ぶためなのであるが、そこで重要なことは、「人類ヲ一括シテ唯一ノモノト為ス觀念」(1)が大前提だということである。そしてこの「人類唯一の觀念」(2)の説明では、一方で「ヘブリュー史ニ天アダムキープ作り之レヨリ人類分散シタルヲ説ク、此事固ヨリ無稽ニ属スル」(10)と批判し、他方で、内部には

様々な人種を擁してはいるが人類全体は一つの種だと主張している。明らかに、これは啓蒙主義的な人間観である。そして、従来の万国史の多くはこの觀念を有していないために「其體裁、只各國ノ歴史を併列スルノミニシテ毫も全体ヲ総括スルノ歴史ヲナサズ」(2)と批判し、こうした旧来型の万国史との差別化のために、「世界史」の語が選ばれるようになったと説明するのである。これは各国史を並記してきた明治初期以来の「普遍史型万国史」に対する批判である。またこの批判が下敷きになっているのは、新しい万国史は「萬國を一括シテ一大社會トナシ一大集合トシ此ノ世界全体ノ進歩發達ヲ誌録スル」(序文)ものでなければならぬと説き、「初期文明史型万国史」を主張した、天野為之『萬國歴史』(明治20)だった⁹⁰。また、記述内容も、天野、磯田と同様に、実質的には西洋文明史と言ってよいものである。「社會全体ノ進歩ニ關係シ、今日ノ形勢ヲ作ルニ與リテカアル國民」(4)に焦点を当てるとし、古代・中世・近世の三分区のもと古代のエジプト人、「スメル人」以後のカルデア人の歴史、フェニキア人、ヘブライ人を経てアッシリア人、ペルシア人、ギリシア人、ローマ人の文明、中世以後は「チュートン人」(西欧)の文明進歩の歴史を語っている。

「世界史」というタイトルは、長澤市蔵には、筆者の言う「普遍史型万国史」から「文明史型万国史」への転換を象徴するものとして映じており、そこでは、天野為之の「初期文明史型万国史」と、内容から言えば磯田良も属する「完成期文明史型万国史」との相違は意識されていないように見える。だがこの点はさておき、彼の説明にもまた西欧に於けるキリスト教的世界史から啓蒙主義的世界史への転換が反映しているという点は指摘できると考える。

表Ⅱ・5の三番目には「尋常中学校歴史科ノ要旨」(「要旨」)を挙げておいた。これを採録したの

は、「三分科制」とともに、「世界史」が提案されているからである⁹⁹。

尋常中学校ノ歴史科ハ國史ヲ主トシ傍ラ世界史ヲ授ケ歴史上普通ノ事蹟ヲ教ヘ以テ豐富ナル經驗ヲ得シメ良好ナル感情ヲ養ハシム
國史ニ於テハ特ニ國家ノ起源發達社會ノ變遷及偉人ノ事蹟ヲ授ケ世界史ト彼レ此レ相比較シテ我が國體ノ特異ナル所以ヲ知ラシム
世界史ニ於テハ世界大勢ノ變遷ニ関スル事蹟ヲ主トシテ著名ナル諸國ノ興亡盛衰及ビ社會ノ發達ノ要領ヲ教フルノモトス
世界史ヲ分チテ東洋史西洋史トシ東洋史ニ於テハ特ニ支那史ヲ詳ニス

「世界史」という言葉は、文部省が関与した文書では、この「要旨」で登場したもののすぐに消えていった文言である。というのは、これに先立つ「尋常中学校ノ学科及其程度」（明治29）では、歴史の内容を「日本及外國ノ歴史」と定めていた。そして「要旨」の7年後に公開した「細目」では「國史及外國歴史」、明治34年の「中學校令施行規則」でも「日本歴史及外國歴史」と表現し、呼称を「外國歴史」に戻しているのである。「要旨」も「細目」も、その作成の主要メンバーは、三宅米吉、那珂通世、箕作元八の三名であった。ということは、「要旨」で「世界史」を提案した人たちが、「細目」では「世界史」を放棄してしまったということになる。「要旨」での「世界史」の提案は、その後の展開次第では大きな役割を果たすこともあり得た。しかし、こうして、実現したのは「三分科制」のみであった。

この流れを結果から見れば、当時は、万国史解体への方向性のほうが強かったということになる。あるいは、「世界史」も「東洋史」も共に斬新な提案ではあったにしても、「東洋史」の自立の提

案のほうが、より強力なインパクトを与えたということもできよう。だが、磯田良が初めて使用し「要旨」でも提起された「世界史」は、文部省の文書からは消えたとしても、完全に消滅することは無かった。それはいわば伏流として流れ続け、これから見るように、折に触れて湧出してくることになる。

表Ⅱ・5で四番目に挙げられているブレッツ『世界通史』の原題は『古代・中世・近代史摘要』である。内容も西洋史に他ならないのだが、それにもかかわらず、「世界史」と意識したということになる¹⁰⁰。本書は全943頁の大著で、教科書ではない。原典に従って年表形式で記述されており、各事項毎に詳細な説明が付されている。原著もその英語訳もともに多数の版を重ねており、西欧では人気の高い著作だった。

全体は原題にあるように古代・中世・近代に時代区分されており、構成は、人類最初の文明である古代エジプトから始まって、ユダヤ、バビロニア及びアッシリアなどからペルシア、更にギリシア、ローマ、次いで中世・近代の西欧の歴史を記述する。文化史は、「煥發主義」（啓蒙主義、730）の記述など、取り上げられないわけではないが、詳しくはない。これに対し、フランス革命をはじめ、政治史は詳細である。パリ・コミューンの記述があることも、その一例となろう。今日と違い当時は全くと言っていいほど取り上げられることがなかったこの事件について、ドイツ統一の記述中で「紀元一八七一、三月一五月 巴里のコンミュヌ（社会黨）が統治」という項目を立て、「社会黨の暴虐政治を現出」（903）したなど一頁ほどにわたる説明を行っているのである。また、中国などのアジア諸国は扱われていない。アジア人が扱われるのは、トルコ人など、ヨーロッパ史と直接関係する民族くらいである。

文化史が簡略なことが気になるが、ユダヤ史も

政治史中心で「神の民」などという言葉が出てこないことや、文明の成立から記述し始めること、古代・中世・近代へのいわゆる「三区分別」などから、全体的には、啓蒙主義的な世界史に近いとして大過ないだろう。本書の日本語タイトルは意識ではあるが、この意識には啓蒙主義における「世界史」への転換が反映されているとしても言い過ぎにはならないであろう。

雨宮焔太郎、坂田厚『世界史要』(1899)についても既に別稿で紹介したが、本書が基づいているのは、「十九世紀の普遍史」であるアンドレーの『世界史概説』である⁶⁰。ただしこの原典に依拠しているのは、その文明開始以後の記述と、タイトルのみである。つまり、本書は、原典にある天地とアダム・エヴァの創造などのキリスト教的諸記述を削除して、二人の著者が「完成期文明史型万国史」に改編した教科書なのである。また、アンドレーがタイトルに「世界史」を選んだことには、19世紀半ばのドイツの状況が、即ち啓蒙主義歴史学の影響力拡大とともに生じた、「世界史(Weltgeschichte)」というタイトルの一般化が関与していた。そこでは「十九世紀の普遍史」ではあっても「世界史」を名乗るものが出てきており、本書もその一例だったということである⁶¹。こうして、雨宮らの教科書がタイトルに「世界史」を選んだことについても、磯田良の場合同様、西欧に於ける「普遍史」から「世界史」への転換の事実が反映していたと考えてよいと思われる。

ここまで見てきた四著はいずれも「万国史の時代」のなかで西欧の書物に基づいて記述され、内容も、原典がそうであったように、実際には西洋史に他ならなかった。この意味では「例外的に使用された『世界史』という名称の教科書は、『万国史』『西洋史』とほぼ同じとみなしてよいと思われる」⁶²という松本通孝氏の評価に筆者も賛同する。筆者がつけ加えたいのは、当時はまだ「名称のみ

の世界史」に過ぎなかったとはいえ、「世界史」というタイトル自体の背後には、啓蒙主義歴史学による「普遍史」から「世界史」への転換という、西欧に於ける流れが関与しているということ、日本における「世界史」の登場も、この西欧歴史学の転換の反映と考えられるということである。

最初の世界史の試み、(1) — 坂本健一 —

表Ⅱ・5の下端が示しているのは、坂本健一編『世界史』と高桑駒吉著『最新世界歴史』とによって「最初の世界史の試み」が行われたのが1900年代、即ち本節が対象としている「明治35年要目」の時代だということである。

『東京帝國大學卒業生氏名録』(昭和8)によると、坂本健一(?-1930)は1898(明治31)年に村川堅固らとともに東京帝國大學文科大学史学科を卒業し、翌32年には高桑駒吉(1868、明治元年-1927)が史学科を卒業している。ただし、高桑は、卒業時には満30歳だった。二人は、後に詳しく見るように、1899(明治32)年2月から明治38年9月まで刊行された雑誌『史學界』の発起人に名を連ね、「史學界同人」として行動を共にしている。また二人は共著で中学用教科書『新撰東洋史』⁶³を出版しており、さらに、坂本に続いて高桑自身も「最初の世界史」の記述者の一人となる⁶⁴。

このように共通の歩みを辿った二人だが、「世界史」の試みで先んじたのは、坂本健一であった。『世界史』(明治34-36)の「緒言」冒頭で、彼は、これまでの「世界史」と「萬國史」に対し、いずれも「大抵地域を泰西に限り、殆どアルヤ以外の民は人に非ず、歐米以外の地は國に非ざるの觀」を呈していると批判している。しかし、「乾輿は一世界として…相通混融す可きの宿命を免れ」ないというのが現下の時勢である。さらに「近時…我邦泰西の史に對して東洋史を立て、學者或は更に中央亞細亞の史を設けて東西洋を連貫す可きの説」が行われるようになったと述べ、こうしたことが、

「今は書敢て先人の轍に由らず、妄みだりに東西洋古今の事歴を併叙して世界史の名に背かざらんとする」所以であると説明している。即ち西欧中心という先人の轍を踏むことなく、世界がまさに「一世界」となってきた現今の状況に鑑み、さらに「東洋史」が提唱されるという新しい教育と研究の動向とを踏まえて、これまでに試みられることのなかった本来的な意味での「世界史」に取り組んだものだというのである。そして「東西洋を連貫」させる記述に際して彼が採用したのは、「併叙」という方法であった（表Ⅱ・6）。

表Ⅱ・6 坂本健一『世界史』の内容

第一編	埃及昌隆の世 亞述帝國 百兒士亜と希臘と 阿歴山帝國及羅馬、加達額の勃興 印度及支那の上世
第二編	秦・漢の支那統一 羅馬の隆運 西亜細亞諸國の興亡 羅馬帝國の盛世、安息王朝
第三編	東亜細亞大陸の崩裂 薩贊朝と羅馬の季世及歐洲新民族 東羅馬帝國、東ゴト及薩贊王朝 サラセン時代 唐朝前後の東亜細亞
第四編	神聖羅馬皇帝の時世 宋、遼、金、夏の交渉及び印度 蒙古族の盛衰、土耳其族の西侵 歐洲列強の興隆
第五編	基督教の改革、西班牙隆昌の世 明代の東南亜細亞 佛蘭西隆昌の世 西力東漸時代の亜細亞
第六編	佛蘭西革命、歐羅巴の大亂 反動と動揺 二月革命後の歐羅巴 亜細亞 亞米利加の内訌、歐羅巴の新局面 最近事相

各編は、諸地域の同時代の国々を併叙する、上の諸節から成っている

本書は現在の新書で9冊弱ほどになる大著であるが、全体を大きく六編にわけ、国家の成立以後の動きを時代を追って記述している。各編では、各時代（時代名はない）毎に、ヨーロッパ、西アジア、東アジア、南アジア、中央アジア等の地域に分け、各地域については更に「章」に分けて、その編が対象とする時代の諸国の歴史を「併叙」していく⁽³⁹⁾。

筆者は、この構成についてまず最初に重要なことは、それを根本で支えているのはリースの世界史記述、或いは、リースを通じて伝えられたランケ史学だということだと考える。このことは、坂本健一が世界史の起点について「世界史は国際的交渉に起るといふ」（上巻緒言、3）とし、下巻の「はしがき」では、「佛蘭西革命以後…の一百年は實に數千年來の東西兩世界の勢力相通じて現下の大勢を為すに至る新史局たり」（3）と述べている

ことによって示されている。リースは「諸国家共同体」の發展過程として世界史を記述するが、そうした観点から世界史の出発点に異なる国家（民族）間の交渉を置き、それを古代に於けるヒュクソスとエジプトとの国際的交渉としていたのである⁽⁴⁰⁾。そしてここから始まる世界史における最大の分岐点をフランス革命に置いたのも、リースであった。彼の時代区分がそれを示している⁽⁴¹⁾。則ち、今日は地球全体を「諸国家共同体」が覆っている時代であるが、それは、フランス革命以後の「一百年」で形成されたものであった。それまで「諸国家共同体」は、西アジアで出発した後はギリシア、ローマ世界を経て、ヨーロッパ世界で發展してきたのであった。坂本の言うように、古代以来の「數千年來の東西兩世界」は、相互の関係はあるにしても、基本的にはそれぞれ別の世界を形成していたのであり、フランス革命以後のような、一つの世界となるということは無かったのである。

ただし、彼がリースに全面的に依存しているわけでもないことも、重要である。リースの記述には、東洋史は含まれていなかったからである。坂本が提出した「世界史」について、南塚信吾氏は、彼の「世界」が全世界を包括しており、その世界を、ヨーロッパ的三分区ではなく「同時代的構成」と「併叙」の方法とによって記述していること、また、その記述も単純な並列的記述ではなく、「諸地域の運動の『関係』が重視されている」⁽⁴²⁾ことを評価しておられる。またその「同時代的構成」に関しては、鈴木正弘氏は、詳細に検討すれば九つの「時代」を検出できると指摘されている⁽⁴³⁾。

だが筆者にとって最大の関心事は、東西兩洋を含む実質的意味での世界史の日本最初の試みを構想するに際し、彼が何に手がかりを求めたかということである。これを結論から言えば、本書は「尋常中學校教授細目」（明治 31）を基礎に世界史を大きく六段階に区分し、「細目」の西洋史、東洋史

の同時代的諸項目を各段階の各地域に配列して編成したものである。

このうち世界史全体を六つの時期（編）に区分することは、彼に独自の点である。記述内容から各期の開始期を見ると、第二期（第二編）は東洋史では秦（前221～）、ローマ史ではポエニ戦争（前264-141）の開始がその指標的年号となる。同様に第三期は三国時代（220～）、ササン朝ペルシア（226～）、ローマ史では「軍人皇帝時代」（235-284）、第四期は、オットー大帝（962～）及び宋（969～）から、そして第五期は明の中期及び西欧に於けるコロンブスの新大陸「発見」（1492）やマクシミリアン帝の即位（1492）からルターの宗教改革（1517）に至る、「一五六世紀の過渡」（下、548）以降、最後の第六期は、フランス革命（1789）、清の仁宗（嘉慶帝、1796～）以後となる。これらから、おおよそは東西で同一に近い年号で、各時期が区切られていることがわかる。

しかしこの結果、ローマ史は第一期から第三期の後半にまで関係し、しかも、ポエニ戦争が世界史の時代区分に関係づけられていながら、西ローマ帝国の滅亡には世界史上の画期の地位が与えられていない。逆に、明の時代が二分されて第四、五期に配置されたり、清の時代も同様に第五、第六期に分属させられている。

この時代区分は「同時代的記述」の原則の機械的適用のようにも感じさせるが、それを説明しているのが、第四編の最後で行っている、「東西大勢の轉換」に関する議論であろう。即ち、かつては西欧にもローマのように東進した国があったにしろ、全体として、世界史の動きは東から西への動きが主であったと述べ、とりわけ「隋唐の大統一以来、世界史の大勢力は西に在らずして寧ろ東に在りしを見る可し。然るに今や東力西漸の力は殆ど盡き、近世の史壇は漸く西力の東漸を以て始まり来たらんとするを見る」（下、445）と述べてい

る。「一五六世紀の過渡」のところにトルコ人の「西侵」がくい止められ、逆にスペイン、ポルトガルによる「西力東漸」が開始されることをもって、世界史の一大轉換点と考えているのである。

筆者は、坂本健一が世界史を六期に区分した根本には、このような「東西大勢の轉換」の認識があったと考える。そして第四期までは東洋史上の画期を以て世界史を区分し、第五、六期は西洋史上の画期を以て世界史の時代区分を設定したと考える。ローマ史の寸断はローマ史の側からは説明できないがアジア（中国王朝史）の側からは説明可能だし、逆に明と清の二つの時代への振り分けも、明・清史自身の側からは何等必然性を考えることが出来ないが、西洋史側からは必然性が認められるからである。

「東洋西洋古今の事歴を併叙して世界史の名に背かざらんとする」とは言っても、東洋と西洋が別の世界を構成していた長大な時代を含む以上、一つの「世界史」に構成することは容易なことではない。だがそれを敢えて試みたことによって、彼に独自の六期への時代区分が生まれてきたとも言えよう。また、このような観点からすれば、西洋史固有の流れから生まれてきた古代・中世・近代という三区分を用いなかったことも、当然だということになる。

次に、その内容を検討しよう（表Ⅱ・7）。この表は、本書のうちから第四編（第四期）を取り上げ、その各章と「細目」との対応関係を示したものである。第四期の開始の始点は、神聖ローマ帝国と宋の成立、962年と969年である。インド史は彼が「319年」（297）に成立したとしているグプタ朝から記述しているが、これは前の第三編でインド史を記述しなかったからであろう。一方終期については、西洋史ではスペインのイサベラとフェルナンドの時代まで（フェルナンドの死は1516年）、中央・西アジアはチムール帝国の衰亡

表Ⅱ・7 坂本健一『世界史』と『尋常中学校教授細目』の比較

『世界史』第四編の章立て	『尋常中学校教授細目』の諸項目
第四編	(西洋史細目)
第一 神聖羅馬皇帝の時世	二十四 のるまん
第一章 神聖羅馬帝國	二十五 神聖ローマ帝國 法皇ノ權威
第二章 北人の南侵、英佛の始興	二十六 西歐ノ制度及國情
第三章 西亜東歐の新形勢と十字軍の始末	二十七 十字軍ト東方諸國
第四章 十字軍時代の歐洲列國	二十八 いざりすトふらんす
	二十九 東ローマト近隣諸國
	三十 東歐ノ國情 蒙古ノ寇
第二 宋、遼、金、夏の交渉及び印度	(東洋史細目)
第五章 北宋と遼、金	三十一 五代 宋ノ初世
	三十二 神宗ノ新法 哲宗ノ改復徽宗ノ紹述
	三十三 遼金ノ廢興
第六章 南宋と金室	三十四 宗金ノ交渉
	三十五 宋代ノ儒學文藝
	三十六 宋代ノ高麗
第七章 印度及び中央亞細亞	三十七 大食國ノ分裂 印度ニ於ケル回教國 西遼ノ建國
第三 蒙古族の盛衰、土耳其族の西侵	(東洋史細目)
第八章 蒙古族の興起、征略	三十八 蒙古ノ勃興 元太祖ノ西征
第九章 元室の盛衰	三十九 元太宗ノ南略 拔都ノ西征
	四十 元憲宗ノ南征 旭烈兀ノ西征
	四十一 元成祖ノ一統及東侵
	四十二 海都ノ興亡 元代ノ治亂 欽察察合台伊兒汗三國ノ盛衰
第十章 明の創業、特穆爾の壯圖	四十三 明ノ初世
第十一章 土耳其族の西侵	四十四 帖木兒大王ノ兼併
第四 歐洲列強の興隆	(西洋史細目)
第十二章 英佛の葛藤	四十五 古学ノ復興 兵制ノ變遷 地理上の發見
第十三章 獨逸帝國	四十六 西歐諸國の中央集權
第十四章 伊太利と西佛の抗争とイペリア半島と海上の發見	四十七 議會ノ起 地方ノ連合
	四十八 宗教ノ類廢及救濟ノ企圖
	四十九 おつとまんとるこノ發

(1500年頃)とオスマン帝国のペルシアとの講和(1502)まで記述されている。ただし、中国史では第十章の「明の創業」、具体的には永楽帝(在位1402-24)までで記述が切れ、年代から見て本来なら続いて記されるはずの「明の中世」は、第五編に回されている。このように、時代はほぼ同一の年号で区切るが、実際の記述は、地域によって多少縮小したりはみ出すことも許容しつつ、その時代の各地域の歴史を「併述」している。

「細目」との関係については、「西洋史細目」の「二十四 のるまん」が本書では第二章に、第三十五項が第十一章にと位置を変えられた例があったり、「東洋史細目」の第三十六項から第三十九項までをまとめた第九章のような章もある。だが各章の具体的記述内容は、記述の順序を含めて、殆ど「細目」と同一であると言える。さらに他の五編それぞれについても同様な表が出来るが、そこでも、それは明らかに「細目」に一致している。しかも、「細目」との関係の深さは、今回だけの

ことではない。実は、彼が最初に江崎誠、次いで高桑駒吉と共著で出版した教科書のいずれもが、その「例言」で述べているように、「中學校教科細目」に依拠したものであった⁶⁴⁾。もともと、「細目」自体は「要旨」(明治27)の一部を手直したものであった。また、そもそも歴史を国史と世界史に区分し、「世界史ヲ分チテ東洋史西洋史トシ東洋史ニ於テハ特ニ支那史ヲ詳ニス」としたのも、「要旨」に外ならなかった。こうした意味では、彼の『世界史』は「要旨」にその淵源を求めることができるものであった。

最初の世界史の試み(2) — 高桑駒吉 —

高桑駒吉(1868、明治元-1927)は、帝大史学科卒業後は明治38年早稲田大学講師、1919(大正8)年東洋大学文学部教授となっている。坂本健一もそうだったが、高桑の研究領域も驚くほど広範囲にわたっている。『明治時代史大辞典』には「主として東洋史や日本史の研究に携わる」とあり、『日本通史』などの日本史関係著作のほかインド史、中央アジア史などを含む東洋史関係著作が挙げられている。もともと史学科の出身であるから、西洋史関係の著作も多い。また、著作活動も『中等西洋史』を明治31年に出版するなど、学生時代から開始している。高桑駒吉『最新世界歴史』(明治43)は、このような広範な領域にわたる精力的な研究のうえで記述されたものであった⁶⁵⁾。さらにこのような活動は以後も続けられ、彼は「明治後期より大正期・昭和初期に至る代表的な通史的概説書著述者の一人」⁶⁶⁾となっていた。

『最新世界歴史』は、「例言五則」の冒頭で「本書は従来の東西兩歴史を融合併叙せるものにして、中等學校より更に進んで高等の學校に入らんとするもの、受験用として、若しくは高等の學校にありて歴史を學ぶもの、為には適當なる參考書たるべしと信ず」としている。また分量的にも新書換算で4.6冊となる著作で、坂本の場合同様、中学

校教科書ではない。続いて「緒論」で、歴史は「一國民を單位として論ずる」(1)ものであるとしつつ、「完全なる世界史は東西兩洋を併叙するによりて始めて成るべし」(4)と言う。そして「世界史」の組み立て方については「上古及び中古の完全な

る世界一般史は到底組織する能はざる」(6)も、「近世期」については、「相關聯せる一の近世世界史を形成するは難からず」(6)と述べている。ただし、構成の仕方では、坂本健一との間に相違が見られる(表Ⅱ・8)。

表Ⅱ・8 高桑駒吉『最新世界歴史』の構成

	古	代	中	古	近	古	近	世
西洋史	エジプト		ゲルマニの遷徙(375)	～ホルトガル、	天主教の東流	宗教改革の反動(16C半ば)	～フランス革命(1789)	フランス革命
東洋史	～ローマの文物(4世紀末)		～イスパニアの殖民策(16C半ば)	～明(1644)	清の開國(1616)	～清の聖宗高宗(1796)	～清とイギリスとの交渉	～現在
	支那・唐虞三代		晉・五胡十六國(265～)					
	～三國の鼎立							

※表中の事項については、『最新世界歴史』の章のタイトルを使用した。

坂本健一は全体を六期に分けて東西両世界の歴史を「併叙」していた。これに対し高桑は、古代・中古・近古・近世の四期に分けて「併叙」している。これを西洋史側から見ると、古代はエジプトから、中古はローマ帝国末期＝4世紀末⁽⁴³⁾、近古は16世紀半ば、近世はフランス革命からとされている。一方東洋史の側から見れば、中古の開始が西晋による統一(265年)、近古の場合は「清の開國世祖の一統」(第95章)でヌルハチの金建国(1616)から記述しており、開始の年代が東西で100年程度距たっている。他方、近古に於ける清については乾隆帝までが記述されている(第96章)。彼は「相關聯せる一の近世世界史を形勢するは難からず」と述べていた。だがこの近世の構成は、一体化した近代世界の現実の動きに根拠を持つものであったにしても、坂本健一同様に清の歴史を二分することで得られたものでもあった。

西洋史の部分に関しては、この時代区分の考え方がリースに基づいていることは、説明を要しないであろう。彼は最初の教科書『中等西洋史』(明治31)では時代を古代史(～476)、中世史(～「第十五世紀前後」)、近世史(～1815)、最近世史の四段階に区分し、明治36年に出版した『袖珍世界史要』^{シヨチン}では、太古史(～民族移轉、375)、中古史(～亜米利加發見、1492)、近世史の三段階に区分していた。『中等西洋史』の場合は近世史と最近世史の

境界を1815年に移した点は修正しているが、他は殆どリースそのままである。また『袖珍世界史要』では中古の開始を375年と変え、リースの近代と現代を「近世」という一つの時代に統合しているが、これもリースを基礎にしていると言える⁽⁴⁴⁾。こうして『最新世界歴史』における時代区分は、これまで彼がリースを基礎として探求してきた時代区分を東洋世界にまで拡大することによって得られたものと考えることが出来る。

次に、表Ⅱ・9は『最新世界歴史』の「古代史」の章立てと「明治35年要目」中で東洋歴史、西洋歴史の「上古」に配されている諸要目とを比較したものである。

これを見ると、両者間の共通点が極めて多い。もちろん、彼の世界史と「要目」とが同一の事実的な流れを基礎にしているという理由はあったろう。だが、そのことは、両者のタイトルが全く同じという例も多いことまでを説明するものではないであろう。しかも、坂本の場合同様、古代のみではなく中古、近古、近世全ての時代についても全く同じ表ができ、同じことを指摘することができるのである。

また、勿論、「明治35年要目」との相違も存する。とりわけ東洋歴史については、本書が「明治

表Ⅱ・9 高桑駒吉『最新世界歴史』と「中学校教授要目」(明治35)の比較

【最新世界歴史】目次	【中学校教授要目】の要目
第一編 古代史 ・1 章 古那 唐虞三代 ・2 章 春秋の世 ・3 章 周の制度文物 孔子 ・4 章 戦國 ・5 章 周末の學術 ・6 章 インド 佛教の興起 ・7 章 エジプト ・8 章 ヘブライ ・9 章 フェニキア ・10 章 バビロニア及びアッシリア ・11 章 メデア、リチア及びベルシヤ ・12 章 ギリシヤ ・13 章 スパルタ及びアテネの勃興 ・14 章 ヘルシヤ戰役 ・15 章 ペリクレス時代 ギリシヤの文化 ・16 章 ペロポネソス戰役 ・17 章 スパルタ、テーベの争鬪 マケドニアの勃興 ・18 章 アレクサンドルの業 アソカの崇佛 ・19 章 アレクサンドル大帝國の分裂 ギリシヤの末路 ・20 章 イタリア ・21 章 ローマの建國 貴族庶民の争權 ・22 章 イタリアの征服 ・23 章 ポエニ戰役 ・24 章 アレクサンドル後の東方諸國 ギリシヤの征服 ・25 章 漢の初世 高祖の創業 呂氏の亂 文景の治 ・27 章 武帝宣帝の業 王氏の篡奪 ・28 章 後漢の初世 外戚宦官の跋扈 ・29 章 海内の擾亂 三國の鼎立 ・30 章 漢の儒學 文藝 ・31 章 三韓扶餘高句麗百濟新羅の古史 ・32 章 匈奴鮮卑の盛衰 ・33 章 大月氏及びインド 佛教の東流 西域諸國及大秦 ・34 章 ローマの西方征服 ・35 章 ローマと其の同盟國 内亂 ・36 章 ケーザルの業 共和政の顛覆 ・37 章 帝政の初期 文學及び美術 ・38 章 軍隊の配置 ヘルシヤ及びゲルマニ諸族との交渉 ・39 章 基督教の蔓延 ローマ帝國の末路 及び其の國情 ・40 章 ローマの文物	(東洋歴史 上古) 上古ノ支那 唐虞三代 春秋ノ世 周ノ制度文物 孔子 戦國 周末ノ學術 上古ノ印度、佛教ノ興起 (西洋歴史 上古) えじかと へぶらい ふうえにきあ ばびろにあ、あつしりあ べるしあ、だりうす、くせるくせずノ業 ざりしあ、ざりしあの文物 あてん、すはるた、てへべ、べるしあの交渉 黒海沿岸ノ地方、まけどにあ、あれくさんどるの業 ふおえにきあ植民地 いたりあ統一ニ至ルローマ ぼえに戰役 あれくさんどる後ノ東方諸國 (東洋歴史 中古) 秦漢の争 漢高祖、文帝、景帝ノ治 武帝ノ業、四夷ノ服属、王氏ノ篡立 後漢ノ政 匈奴、西域ノ叛服 三國

35年要目を修正している点が目につく。相違の一つは、時代区分である。表Ⅱ・1と比較すると明らかのように、本書は古代を三国時代まで延長し、中古を晋から明まで、近古を清の太祖ヌルハチから乾隆帝まで、そして近世を清の仁宗(嘉慶帝)以後に修正している。一方、西洋史では「ぼるとがる、いすばにあの殖民策」を中古に移した程度で、東洋史ほど大きな時代区分の修正は行われていない。この東洋史の修正が示していることは、彼のこれまでの歩みと合わせて考えると、坂本健一と違って彼が古代から近古までの時代についても西洋史に基づく時代区分を重視し、中国における王朝史とも可能な限り折り合いを付けながら、世界史を組織したということである。また表Ⅱ・9でも確かめることができるが、東洋史に関する修正の第二点として「三韓扶餘高句麗百濟新

羅の古史」や北・西アジア、中央アジア等の記述が追加されている。これらの諸要目は上で見た「明治35年要目」に移行する過程で削除されたものに当たっており、この場合は、「世界史」として必要との認識による措置でもあろうが、那珂通世同様の、削除に対する批判でもあったろう。

最初の世界史の試み発生の諸要因

坂本健一と高桑駒吉が「世界史」に取り組み始めた動機については、彼らを巡る時代状況が大きな役割を演じたと考えられる。彼等の大学生時代は、日清戦争以後の日本全体の変化とも結びついて、日本の歴史学も、また歴史教育も、大きな画期を迎えていた時代であった。

歴史学では「官学アカデミズム史学」が成立したと言えるのは彼等が在学していた時代、前稿で見たように、その目安とできる年号は明治30年であった。そしてそれは同時に、ドイツ近代歴史学が日本の歴史学に於ける主導権を確立したことを意味していた。京都帝国大学の設立に伴い帝国大学が東京帝国大学となったのも、上述した漢学科の課程が改編されたのも、同じ明治30年であった。そこでは、改編以前から、那珂通世が講師嘱託として教えていた。リースの世界史の講義録が出版されたのは明治32年だったが、我々は、史学科学生だった坂本健一や高桑駒吉が受講したであろう内容を直接知ることが出来る⁶⁷⁾。一方、歴史教育の世界では、明治27年に「要旨」が公表され、那珂の提唱した「東洋史」と「世界史」が提案されていた。そして那珂に依拠して書かれた「東方万国史」、即ち『中等東洋史』が当時大学院生だった桑原隲藏によって刊行されたのが明治31年である。「細目」(明治31)を経て「明治35年要目」に至ると那珂が「東洋史」提案時に込めた意図から文部省が次第に離れていくことは上で見た。だが坂本や高桑らは、「明治35年要目」公布以前に学生時代を終えている。

二人は一年違いで東京帝国大学文科大学史学科を卒業生したが、卒業直後の明治32年2月から、富山房より、坂本、高桑を含む「史學界同人」による雑誌、『史學界』の出版が開始されている。個々の同人たちについては不明な点も多いが、このグループは、明治31年から33年までの間に東京帝国大学文科大学の史学科、国史科、漢学科を卒業した、10名の学士たちからなっている。中心となったのは、坂本と同時に国史科を卒業し最初の編集者となった横山達三(1872、明治5-1943)、及び彼の後に編集者となった高桑駒吉の二人であった⁽⁴⁵⁾。同じ富山房から発行されていた専門研究者向けの『史學雑誌』に対し、本誌は、専門研究の成果を中学校の学生、教員はじめ世上一般の読者層に伝えるという意図のもとに創刊された、「啓蒙的性格を有する雑誌」⁽⁴⁶⁾であった。「史學界同人」10名のうち生没年不明の者は別として、『史學界』創刊の時点で最も若いのは村川堅固(24歳)、最年長は高桑駒吉の30歳ということになる。高桑が生まれたのは明治元年だから、明治5年に始まった「学制」下で開始されたばかりの近代的教育を受けてきた点も、この世代の特徴として加えることが出来よう。そして、多少の年齢差はあれ、全てが同時期に大学生時代を過ごし、アカデミズム歴史学に接したということになる。那珂通世との関係はよくわからないが、彼等が那珂の学風に何らかの形で触れていたと考えることは出来るであろう。一方、リース(＝ランケ)との関係をよく示しているのが、「ランケ祭」の開催である。『史學界』(第六巻二号、明治37)は附録に「ランケ祭記念講話」を収めているが、この祭りで「発起人総代」として挨拶を行ったのは、高桑駒吉だったのである⁽⁴⁷⁾。当日は坪井九馬三や箕作元八などが記念講演を行ったが、これらの講演は「日本のアカデミズム史学の創始者たちがランケから学んだものが『史料批判の方法』だけではなかったことを

示している」とされ、「かれらが高く評価したのはランケ歴史学の『世界史』的な視野の広がりであった。そのうえで彼らは、未完に終わったランケの『世界史』を『絶東の史壇』から引き継ぐことを、日本の近代史学の使命と見なしたのである」⁽⁴⁸⁾と指摘されている。このように、彼等が過ごした学生時代には、上で見た磯田の場合のような西欧に於ける歴史学の転換は、無関係ではないにしても遙かに後景にかすんでいた。「ランケ祭」が「史學界同人」の世代に関して示していることは、彼等はリースを通じて接したドイツ近代歴史学を容受して研究者、歴史教育者への歩みを進めていた人々であり、しかも、東洋世界を含む「世界史」への強い志向をランケ史学から受け継いだ人々でもあったということである。

一方、「細目」によって「三分科制」への移行が確定的となったことに中学校の急増が絡んで、教科書の世界もまた大きな変化に直面していた。明治31年以後、東洋史教科書も西洋史教科書も、出版数が爆発的に増大するのである。それは教科書著者への需要の爆発的増大をも意味しており、この動きは、当然同人たちにも及んだ。高桑駒吉『中等西洋史』については上でも見たが、横山達三にも『初等帝國史』(大日本図書、明治32)がある。このように、早いものは在学中から中学校用教科書の執筆を出版社から依頼されるような状況があったのである。しかも彼らは、学部生時代の「専門」を超えて、畑違いといえる分野の教科書にまで踏み込んでいく。これも上で見たが、坂本健一が国史科卒の江崎誠、史学科卒の高桑駒吉と組んで編んだ二種類の東洋史教科書が、その代表である。このようなことが可能だったのは、「史學界同人」が学んだアカデミズムの世界では、「東洋史学」自体が、まだ存在していなかった時代だったからであろう。東京帝国大学文科大学史学科に国史・東洋史・西洋史の三専修科が置かれたのが1910

(明治43)年であった。そうしたなか、「史学科」の第一回卒業生白鳥庫吉と同様、高桑駒吉も、この後、東洋史家となって活動していくことになる。このように「史學界同人」の世代は、近代歴史学(ランケ史学)の継受者として大学を巣立った、そして今日よりはるかに専門性についてはゆるやかな環境の中で、場合によっては「専門」を超えた領域に踏み出してまで、中学生向けの教科書の執筆を要請された集団だったのである。

最も早く教科書の世界と結びついていた高桑駒吉は、実際に、「要旨」が提起していた「世界史」を意識していた。上でも引用した「西洋史と東洋史とは相俟ちて完全なる世界史をなす」(「例言」という言葉がそのことを示している。これは、「要旨」の起草者の一人だった箕作元八が、その講演で既に示していた言葉であった。そしてそれは、当時の他の諸教科書でも、「要旨」を意識しつつ述べられている言葉でもあった⁶⁹⁾。またこの集団には、坂本や高桑以外の者にも、世界史への関心が見られる。『史學界』には、本多辰次郎「中等教育に於ける歴史科に就いて」⁶⁹⁾がある。三分科制を批判し、「近古」の終わりまでは日本、東洋、西洋の歴史を別々に教え、それ以後は「單に近世史として日本も東洋も一括して、世界史を授くる」(32)べきだと主張したものである。時代は降るが、横山達三が小林秀雄(明治37年史学科卒)と共著で出版した『世界史講義』(大正2)もその一例である(表II・14)。本書は、ランケの世界史を継承すると称し、「世界史」のタイトルを掲げつつ、リースに依拠して記述したものなのである⁶⁹⁾。

筆者は、坂本と高桑の「最初の世界史の試み」は、このような状況から生まれてきたのであろうと考える。この世代は、教育界に変化をもたらした「要旨」をも一つの契機としつつ、ランケ史学の影響下で、「世界史」記述の追求という問題意識を共有していた。また、「細目」や「明治35年要

目」などで西洋史、東洋史記述に関する必須事項の整理が進められていたこと、まだ「専門」を超えた幅広い研究活動が可能であり、独力で東洋史と西洋史にわたる「世界史」に取り組む人々を産み出し得た時代だったことが、その共通の意識を現実化できた条件となっていたと考えられる。だが同時に、このことは、次節で述べる二度目の試みを除くと、結局は「世界史」が消滅していくことになる理由ともなったと考えられる。即ち、この後、「三分科制」が研究体制にまで徹底され、「世界史」への統合の流れが弱体化していくこと、そのなかで、いわば独り立ちする前に「世界史」の流れが日露戦争以後のナショナリズムの奔流に飲み込まれ、「ナショナル・ヒストリー」によって切り崩されてしまうという結果につながっていったのだと考えられる⁶⁹⁾。

第二節 大正デモクラシー期の世界史教育

(1911、明治44～1931、昭和6)

1911(明治44)年7月31日、「中學校令施行規則」が改正され、同時に、「中學校教授要目」の改正も行われた。この後、大正年間を越えて1931(昭和6)年に至るまで、「要目」の改訂は行われなかった(表II・10)。

この期間は第一次世界大戦を含み、帝国主義諸国間の対立によって国際社会が激動した時代であった。新参の「帝国日本」は大戦では勝利者の一員となり、国際的発言権を高めた。一方この間に辛亥革命(1911、明治44)以後の中国に対する侵略を進め、ロシア革命(1917、10月革命)に際してはシベリア出兵(1918)を行い、1631(昭和6)年には「満州事変」に突き進んだ。そうしたなか、ワシントン軍縮会議に際して日英同盟が破棄される(1921)など、次第に国際的孤立を深めつつあった時代でもある。

国内では、護憲運動や民衆運動が発展し、原敬

表Ⅱ・10 「中学校教授要目」(明治44)

日本歴史 (一部省略) 第一學年 毎週1時 神代、皇基ノ遼遠 神武天皇…日本武尊 三韓、任那及三國、神功皇后、文物ノ傳來 … ～ … 蘇我氏ノ無道 大化ノ新政 蝦夷ノ服屬、百濟・高麗ノ滅亡 新羅ノ朝鮮半島統一 … ～ … 聖武天皇、奈良時代ノ佛教・文物 和氣清麻呂 平安奠都、蝦夷ノ鎮定 朝鮮半島ノ變遷、渤海ノ入貢 … ～ … 後三条天皇、院政、僧兵 源平二氏ノ隆替、平氏ノ滅亡 第二學年 毎週二時 源頼朝、鎌倉幕府、守護・地頭 … ～ … 蒙古ト高麗、元寇 朝廷ト幕府 北條氏ノ滅亡 建武中興、足利尊氏ノ反、楠木正成・新田義貞等ノ勤王 吉野ノ朝廷 … ～ … 織田信長 豊臣秀吉 豊臣秀吉ノ朝鮮征伐 徳川家康、関ヶ原ノ戦 豊臣氏ノ滅亡 江戸幕府、徳川家光 … ～ … 大政奉還 鳥羽伏見ノ戦、明治戊辰ノ役 現代ノ一般 第五學年 第二學期、第三學期 毎週二時 建國ノ體制 氏族制度 國初ヨリ平安時代末ニ至ル大勢變遷ノ概要 朝鮮半島トノ關係、 支那トノ交通 … ～ … 學術ノ進歩、交通機關ノ擴張、産業・貿易ノ振興 世界ニ於ケル日本ノ地位及日本ト諸外國トノ現在關係	
甲 支那ヲ中心トセル東方諸國 第三學年 毎週二時 上代ノ支那 夏、殷、周 春秋・戰國 周代ノ文物、孔子 秦ノ統一 漢ノ統一 武帝ノ業、四夷ノ服屬 前漢ノ衰亂、後漢 西域トノ交通、印度、佛教ノ東流 兩漢ノ文物 三國、晉ノ統一 胡族ノ侵入 南北朝、隋ノ統一 唐ノ創業 玄宗、安史ノ亂 唐代ノ文物・宗教、南海ノ貿易 唐ノ衰亡、五代 宋ノ 統一 渤海・遼・金ノ興廢 宋代ノ文物 蒙古ノ勃興 元ノ世祖、宋ノ滅亡 東西ノ交通、マルコポーロ 元ノ衰亡、諸汗國ノ盛衰、帖木兒 明ノ統一 明ノ衰運、 滿洲ノ勃興 莫臥兒帝國、葡萄牙人ノ來航、通商及宣教 元・明ノ文物 清ノ統一 聖祖、高宗、清・露ノ交渉 邊外ノ征服、清ノ文物 英國ノ東方經略 鴉片戰役 長髮族・英・佛軍ノ侵入 露國ノ滿洲經略 露國ノ中央亞細亞經略、伊犁事件 佛國ノ印度支那經略、清・佛戰爭 清國ニ對スル諸強國ノ壓迫	
乙 西洋諸國 第四學年 毎週二時 太古ノ東方諸國 希臘諸國、歴山王、希臘ノ文物 羅馬ノ建國、共和政、シーザー、帝政、基督教 日耳 曼諸族ノ侵入、西羅馬帝國ノ滅亡 サラセンノ勃興、回教 フランク王國、佛蘭西・獨逸兩國ノ分立 ノルマンノ活動 神聖羅 馬帝國、羅馬法王 西歐ノ制度及國情 十字軍及其ノ結果 英・佛ノ交渉、百年戰役 土耳其ノ勃興 東羅馬帝國ノ滅亡 文藝ノ復興及諸發明 西牙ト葡萄牙、地理上ノ發見、新大陸ノ植民 宗教改革、和蘭ノ獨立 三十年戰役 ルイ十四世 英吉利ノ革命 西班牙繼承ノ役 南洋及東洋ニ於ケル葡萄牙・西班牙・ 和蘭・英吉利 ベートル大帝、北方戰爭 フレデリック大王、奧地利繼承ノ役、七年戰役 波蘭ノ分割、西比利亞ノ拓殖 植民地ニ於ケル英・佛人ノ衝突 亞米利加合衆國ノ獨立 十八世紀ニ於ケル歐洲諸國ノ情勢及文物 佛蘭西革命、ナポレオン一世 維納列國會議、神聖同盟 亞米利加諸國及希臘ノ獨立	
第五學年 第一學期 毎週二時 七月革命、二月革命 ナポレオン三世、クリミア戰役 伊太利ノ統一 亞米利加合衆國ノ膨 張、南北戰爭 普・佛戰役、獨逸ノ統一 露・土戰役、伯林會議 伯林會議後ニ於ケル歐洲諸國ノ形勢 亞細亞 ニ於ケル歐洲諸國ノ經營 阿弗利加及大洋洲ニ於ケル歐米諸國ノ經營 最近文明ノ進歩	
注意 一 歴史ヲ授クルニハ社會ノ變遷、邦國ノ盛衰ニ關スル明晰ナル概念ヲ得シメ特ニ我國體ノ特異ナル所以及大義名分ヲ明カナラシムル コトヲ主トシ徒ニ細密ナル事實ノ穿鑿ニ流レテ其ノ要領ヲ失ハサランコトヲ要ス 五 外國歴史ハ特ニ我國ニ關係アル事項ニ留意シテ之ヲ授ケ又我國體ト背馳スルカ如キ事歴ニ就キテハ彼我國情ノ異ナル所以ヲ明ニシ 生徒ヲシテ誤解ヲ生セサランシメテ期スヘシ	

を首班とする初の政党内閣が成立(1918、大正7)するなど、「大正デモクラシー」の時代を迎えた。しかし他方では米騒動(1918、大正7)や資本主義の発展に伴う労働運動、社会主義、共産主義運動の高まり等が見られ、これに対して治安維持法1925(大正14)が制定され、次第に軍部の発言権が強まって、ファシズムの台頭へと向かう時期に当たっている。

教育関係では1911(明治44)年にいわゆる「南北朝正閏問題」が起こり、教科書の世界にはもちろん、広く教育・研究に対する大きな影響を与えた。この動きは「臨時教育会議」(大正6年9月～7年5月)による軍事教練の導入、「國體の本義」

の教育の強調に進み、さらには、「國民精神作興に関する詔書」の発布(1923、大正12)、これを契機とする「国体明徴運動」へと引き継がれていった。「日本歴史」が「國史」という名称に再変更されたのも、こうした動きのなかでのことであった^①。

1. 「中学校教授要目」(明治44)と教科書 中学校令施行規則と中学校教授要目の改正

「明治44年要目」の大枠を見ると、歴史は日本歴史と外国歴史に区分され、外国歴史は「支那ヲ中心トセル東方諸國」と「西洋諸國」とに区分されている。各教科が教授される学年や授業時間数は「明治35年要目」の場合とほぼ同じだが、第五

学年における日本歴史の時数が増やされ、その分、「西洋諸國」の時間数が縮小されている⁹⁾。

この改変で最も目につくのは、「外國歴史」の内容提示に際して、「東洋歴史」、「西洋歴史」という言葉を使用していないことである。これは、三分科制を否定したからなのであろうか。だが、次回、昭和6年改訂の「中學校教授要目」では、「東洋史」「西洋史」の区分が行われている。このことから見ると、三区分制が続いているようにも見える。しかし、今回はこれらの言葉が消えていることに違いはないから、その理由が考えられなければならないであろう。以下では、「明治44年要目」の諸特徴を見る中で、この問題を考えていこう。

帝国日本の「中等以上の國民」の育成

「明治35年要目」同様、「明治44年要目」全体の性格を示しているのは「日本歴史」である。その第一の特徴は、「三韓、任那及三國、神功皇后、文物の傳來」以後、「朝鮮半島」の歴史を全て組み込んでいることである。また、第五学年には「明治35年要目」と同様な国体論を軸とする「テーマ学習」の諸要目が立てられているが、ここでも同様に、「朝鮮半島トノ關係、支那トノ交通」以下が組み込まれている。これは、「韓国併合」による改編であった。さらに、第二の特徴として、「明治三十三年清國事變 日英同盟」の次に今回新たに六つの要目が立てられ、歴史教育の総まとめも意味するこの授業を通じて、韓国、台湾や樺太に租借地までを、さらには表だって示されていない満洲の経営までを視野に入れて、世界に於ける日本の位置を確認することを求めている⁹⁾。

「中學校令施行規則」は、従来同様に、中学校を「中等以上の國民」育成の場と定めている。だが上の日本歴史の諸特徴を加味して考えると、言葉は同じでも、新たな意味が付加されているとしなければならぬだろう。今回の日本歴史の内容が示しているのは、台湾、樺太などの海外植民地

を有し満洲にまで進出するようになった日本＝「帝国日本」を前提とし、その全体像とそこに至る歴史を知り、さらに、植民地などの「経営」についてまで考えることの出来る人材の育成が目指されているということである。一言で言えば、今回の改訂は「帝国日本」の「中等以上の國民」を育成するための歴史教育を目指して行われたのである。

時代区分の削除と日本史中心への一層の傾斜

次に、「明治44年要目」全体の特徴に関して見逃せないのは、「明治35年要目」で登場した三教科に共通する時代区分が、今回は見られないことである。

「日本歴史」に於いては、かわって、例えば「蘇我氏ノ無道」と「大化ノ新政」との間を一行をあげて示すことで、「神代、皇紀ノ遼遠」から「蘇我氏ノ無道」までの諸要目を一つのグループとして明示している。そしてこのグループの各々が一つの「時代」と考えられていると見れば、日本史は表Ⅱ・10で見られる通り、七つの時代に区分されている。表Ⅱ・1とこれを比較すると、「神代、皇紀ノ遼遠」から「蘇我氏ノ無道」までは「明治35年要目」の「太古」と「上古」とを統合して設定された一つの時代、第二、第三グループは「中古」を二つの時代に分け、第四、第五グループも「近古」を二時代に区分したもの、第六グループはそのまま「近世」に、そして最後の「現代ノ一般」も「現代」に対応していることになる。

この再編の要因については、表Ⅱ・10の「注意」の一にある、「特ニ我國體ノ特異ナル所以及大義名分ヲ明カナラシム」に注意すべきであろう。明治34年の「中學校令施行規則」でも「國體ノ特異ナル所以ヲ明ニスル」ことを重視していた。だが今回は、「大義名分ヲ明カナラシム」が付け加えられたのである。その事情については「明治44年要目」が公布されたのが7月31日であったこと、これに

先立つ同年2月から「南北朝正閏問題」が国会で取り上げられて大きな政治問題となり、国定歴史教科書『尋常小學日本歴史』で南朝と北朝を並立させて記述していた修史官の木田禎吉が2月27日に休職処分とされたことを想起しなければならない。つまり、「明治44年要目」は「南北朝正閏問題」が激しく議論されている中で検討され、「南北朝時代」が「吉野朝時代」へと変更された後を受けて、最終的に決定されたということである。そしてこのことを具体的に示しているのが、先の「要目」では「近古」として一つに括られていた時代が今回の「要目」では二分され、前半が源頼朝から「北條氏の滅亡」までの時代、後半の時代が「建武中興、足利尊氏ノ反、楠木正成・新田義貞等ノ勤王 吉野ノ朝廷」から「豊臣秀吉ノ朝鮮征伐」までとなっていることである。こうして「日本歴史」の再編は、南朝正統論の立場に立って「國體」の変遷の過程を再編成したものである。

この日本史と外国史との関係については、「注意」五の留意事項が重要である。明治34年の「中學校令施行規則」でも、国体史の学習は歴史教育の総まとめの位置を与えられていた。だが、日本史と外国史の関係については明言していなかった。それに対し、今回は「外國歴史」でも日本の「國體」の特質とその擁護とに留意し説明するよう求め、日本史が外国史をも規制していくことを明文化している。この日本史中心の考え方の一層の強まりは、「要旨」から「明治35年要目」、今回の改定へと進む過程で、三分科制もまた、それが提起された時点での構想から一層大きく変質したことを意味する。

次に「支那を中心とする東方諸國」と「西洋諸國」の編成を比較すると、両者間で改編の内容がやや異なっている。前者では、「明治35年要目」における「中古」を二分したうえで、その前半の時代が第一グループに統合され、「胡族ノ侵入」以

後が第二グループとされている。そしてもとの「近古」の時代が第三グループに、「近世」はそのまま第四グループとされている。これに対し「西洋諸國」は、もとの「上古」と「中古」とが第一のグループにまとめられ、「近古」は開始を「宗教改革」に変更したのみでほぼそのまま第二グループに、そして「近世」にあたるフランス革命以後も、そのまま、第三のグループとなっている。

この新たな時代区分（グループ分け）の根拠については、西洋史の場合は、L. リースのそれが基礎になっているように思われる。本稿第一節で紹介した彼の時代区分のうち古代と中世を統合すると、第一グループとなる。「近代」の場合は1492年ではなく「宗教改革」に移されているが、これは箕作元八、峰岸米造『西洋史綱』（明治32）に依拠したのかもしれない。そしてリースはフランス革命以後を一つの時代（「現代」）としたが、これと第三グループとが一致している⁴⁰。他方、「支那ヲ中心トセル東方諸國」については、筆者は齋藤斐章の影響を推定している。東洋史の古代を三国までとした例には上述の高桑駒吉『最新世界歴史』（明治43）の例があるが、彼は中古を五胡十六国から明末までとしていた。これに対し齋藤斐章は、1904（明治37）年以後に行った一連の「明治35年要目」批判のなかで、高桑より早く今回の改変に通ずる時代区分批判を行っていた。「明治35年要目」では、東洋史の上古が那珂通世や桑原隲藏と同様に周末（前221）までとなっているのに対し、日本史の上古は蘇我氏の滅亡（645）までとされていた（表Ⅱ・1）。齋藤は、このように両方で900年間も相違しては時代区分が無意味になってしまうと批判し、東洋史の上古の終わりを後漢の滅亡（220）に置き、「三國を以て、中古史の始め」⁴¹とし、終わりを宋の滅亡までとすべきだと主張した。また西洋史の上古の終わりには西ローマ帝国滅亡（476）をあて、理由を、漢とローマ

両帝国が各々の世界で同様の地位を有すること、「西洋歴史に於いて、ゲルマニー民族の勃興せる時代は、支那史に於いて恰も三國鼎立、五胡十六國の亂、南北朝の分立を見るに至り、中古史の初期として、之を説くに、その事蹟、甚だ相似たるのみならず、年代も殆ど相同じ」^④であることなどを挙げている。「明治44年要目」は「三國、晉ノ統一」までと「胡族ノ侵入」とを別のグループに所属させており、齋藤の主張とは異なっているように見える。だが「晉ノ統一」が崩れ「東晋」の時代＝中国の分裂時代が開始されるのは317年であるから、「要目」の区分のほうが、齋藤斐章の批判の趣旨をより生かしていると言えそうにも思われる。

もっとも、時代区分再編の点は齋藤斐章に負う所があったとしても、「清國に對スル諸強國の壓迫」までで中国史の記述を止め、日清・日露戦争以後に於けるその歴史については第五学年に於ける「日本歴史」で学ぶこととしている今回の措置は、「明治35年要目」の路線の延長である。そしてこのような「東洋史」の改変もまた、国家の政策との関係の重視が一層強まったこと、またそれだけ日本史中心の度合いが強まって、提起された時の「東洋史」からの乖離が益々進んだことを示している。

「明治35年要目」でいったんは試みた共通の時代区分を消滅させた最大の要因は、こうして、日本史中心への傾斜が一層強まり、しかも日本史が南朝正統論に基づく「國體」論に転換したことにあつたと考えられる。「日本歴史」が「國體」の歴史を七つの時代に細分して説明するようになり、しかも国体論が外国史の内容にまで影響を及ぼすようになった。加えて東洋史、西洋史の時代区分も変化し、朝鮮史全体が日本史の一部となり、さらに中国史の一部の日本史への組み込みまで行われたりしたのであるから、今回共通の時代区分へ

の努力を放棄したとしても、不思議ではないと言えよう。

「明治44年要目」と東洋史教科書

朝鮮史、中国史以外の内容も見ておこう。中央アジアやイスラム関係では、今回「東西の交通、マルコポーロ」が新設されたが、「明治35年要目」にあつた「太宗憲宗ノ南征^{バトゥ フラグ}、拔都及旭烈兀ノ西征」、^{チムール}「元代ノ治亂^{チムール}、諸汗國ノ盛衰」、「帖木児」が「元ノ衰亡、諸汗國ノ盛衰、帖木児」に圧縮され、一層縮小された。同様にインド史も、「莫臥児帝國ノ興亡」、「東洋ニ於ケル蘭英諸國ノ競争」、「英領印度」と独立的に扱われていたテーマが、ここでは「莫臥児帝國、葡萄牙人ノ来航、通商及宣教」、「英國ノ東方經略」に統合・圧縮されている。この結果、なお一貫した記述が行われている中国史を例外として、どの地域(国)の歴史も幾重にも分断され、縮小されてしまっている。内容全体を表現する言葉としては、これでは、「支那ヲ中心トセル東方諸國」しかなかったとも言える。

但し、このことは実際の教科書が「東洋史」のタイトルを掲げることも、さらに、新要目が時代区分を否定している訳ではないことも指摘しておかねばならない(表Ⅱ・11)^④。見られるように、刊行された教科書は、どれも上古・中古・近古・近世に時代区分して構成されている。さらに、今回の「要目」で行われた、「上古」の終末(「中古」の開始)の時期の修正に従っていないほうが多数

表Ⅱ・11 大正期東洋史教科書の時代区分

<p>「中古」を宋～宋とするもの ※「明治35年要目」 ※那珂通世『那珂東洋略史』1903(明治36) ・嵯屋米造『中学校用歴史教科書 外國歴史東洋篇』1912(大正元)</p>
<p>「中古」を宋～唐とするもの ※桑原隲藏『新定東洋史教科書』明治44 ・有高巖著・桑原隲藏校閲『新東洋史』大正3 ・松井等『訂正 中等東洋歴史』大正4 ・羽田亨『中等東洋史教科書』大正5 ・山下寅次『統一中等歴史教科書 東洋史』大正5 ・三省堂編輯所編纂『中学校用 東洋歴史教科書』大正9 ・鳥山喜一『新編東洋史』大正15</p>
<p>「中古」を後漢末～宋とするもの ※齋藤斐章『統合歴史教科書 東洋史』訂正再版、明治40；三国～ ※「明治44年要目」；「胡族の侵入」～「宋代の文物」 ・中村久四郎『新編外國歴史教科書 甲 支那を中心とせる東方諸國』明治44；「五胡の侵入」～ ・大谷勝真『新編東洋史』大正15；「兩晋 五胡の侵入」～</p>

(どの教科書も清以後を「近世」としている。※は参考のため収録)

派で、しかもいずれもそのまま検定をパスしているのである。

さて、新「要目」は、「外國歴史」の記述でも日本の「國體」の特質の説明と擁護に留意するよう求めていた。これに応じようとした場合、具体的には如何なる記述が考えられるであろうか。筆者は、この問題への典型的対応例が桑原隲蔵『新定東洋史教科書』（修正10版、明治44）の一文であろうと考える。その文章は、夏から殷、殷から周への移行を述べたあとに、下のような「註」の形で置かれている⁹⁷。

殷は夏を滅し、周はまた殷を滅し、代りて天下の君となれり。これを革命といふ。有徳の人は不徳の君に代りて民を治め、民は不徳の君を捨てて有徳に就くを得べしとは、支那人一般の信念にして、「撫我則后^{キミタリ}、虐我則讎^{アゲタリ}」といふ語は、尤も明白にこの思想を表せり。これ我が國と支那との國體に根本的相違ある所以なり

(4)。

桑原隲蔵のこの教科書は、明治36年に初版が出版され、その後も改訂を重ねながら出版され続けたシリーズの一冊である。この「註」は明治44年2月に出版された「訂正9版」までではなく、初出は同じ明治44年の11月に出版されたその「修正10版」である。同じ年に二度の改訂を行った事情は、「修正10版」の「例言」にある「新定教授要目に準據」との言葉が示している。即ちこの間の7月に「明治44年要目」が公布され、これへの対応の必要から、急きょ二度目の改訂が行われたのである。そしてこの経緯を合わせて考えれば、この「註」が新設された意味は一層明瞭になるであろう。即ち、まさに新定要目の「注意 五」に対応するために、この「註」が置かれたのである。

この「註」が彼の教科書では今後も引き継がれていくことは勿論である。だが、それだけではな

い。表Ⅱ・2にある桑原以外の主要な東洋史教科書著者で当時の教科書が残っている10名の全てが、何らかの形で同趣旨の記述を加えていくからである⁹⁸。この期の「殆どの教科書が禪讓放伐を記し、中国の国体が、我が国体と違うことを説いている」⁹⁹という満井氏の記述は、決して大げさではないのである。

最後に、中学三年生（14歳）に教えられた「東方諸國」の内容を示す一例として「晋 五胡十六國」に関する諸教科書の記述を比較しておきたい（表Ⅱ・12）¹⁰⁰。

最初に桑原隲蔵『初等東洋史』（明治32）を取り上げたのは、本書が「細目」（「晋 五胡十六國」の項目あり）に対応した代表的教科書だったからである。那珂通世の場合は、「明治35年要目」を批判し、「東洋史」の提唱者として最低限の内容と考える諸事実を記したものをゆえ採録した。だが、二人の記述には驚くべきものがある。今日では、本文であれ表や地図であれ、十六国の国名やその建国者などを全て記述すべきだと考える著者など皆無であろう。しかし二人にとっては、ここに挙げられていることが当然書かれてしかるべき内容だったのである。齋藤斐章の例は、彼の主張である東洋史教科書の簡素化を実例で示すための著述、『統合歴史教科書 東洋史』である¹⁰¹。さすがに「八王の乱」に加わった諸王の名は省いているが、しかしその彼にしても、表の形であれ、2頁を割いて「五胡」の名称、「十六國」については人種、国名、建国者、建国紀元、世数及び存在年数を記述している。次の中村久四郎の場合は、十六国のほとんどと八王の名称の全てを省くなど、簡略化を進めた例である。最後の桑原隲蔵は、齋藤斐章の東洋史教科書が詳細すぎるという批判を経た後に、『初等東洋史』（明治31）の記述がどれだけ変化したかを見るために採録した。十六国の建国者や八王の乱に加わった諸王の全員を

表Ⅱ・12 晋・五胡十六国時代の記述（1）

	東洋史細目（明治31） 桑原騰藏『初等東洋史』 明治32（65-75頁）	中学校教授要目（明治35）；「晋 五胡十六国」 那珂通世『那珂東洋略史』 明治36	「晋 五胡十六国」 齋藤斐章『統合歴史教科 書 東洋史』明治41	中学校教授要目（明治44）；「五胡の侵入」 中村久四郎『四訂新編外 國歴史教科書 東洋の 部』大正7	桑原騰藏『中等教育東洋 史教科書』大正10
教科書	西晋；武帝、惠帝、賈 皇后、懷帝、愍帝 東晋；元帝（司馬睿← 司馬懿）	西晋；武帝、惠帝、賈皇 后、懷帝、愍帝 東晋；元帝（瑯邪王睿）、 孝武帝、安帝、恭帝	西晋；司馬炎（武帝）、 惠帝 東晋；司馬睿（元帝）	西晋；司馬昭、司馬懿、 司馬炎（武帝） 東晋；司馬睿（元帝）	西晋；武帝、惠帝 東晋；司馬睿（元帝、司 馬懿の曾孫）
五胡十六国	五胡；本文で匈奴・羯、 鮮卑、氐、羌を記述 五胡十六国の稱 本文；国名、建国者 等を網羅（五胡、巴 族、漢人の諸国；二 趙、四燕、三秦、五 涼、成、夏の十六国） 五胡の英傑 前秦王苻賢、江北統一 劉裕の篡奪（宋、武帝） 後魏；道武帝 → 太武 帝、江北統一 → 南北 朝時代へ	五胡；本文で全て記述、 六夷；五胡+巴蠻 五胡十六国の稱 表；「人種」、国名、 建国者、著名な帝王、 その国を滅ぼした国な どに関し、西燕、魏も 加えた、十八国の表 五胡の英傑 前秦王苻賢 劉裕の篡奪（宋、武帝） 魏の道武帝（鮮卑、拓跋 珪） → 太武帝 → 南北 朝時代へ	表；「人種」、十六国の 国名、建国者、建国紀 元、世数及び存在年数 を網羅 地図；「五胡十六國圖」 （国名のみ、地名ナシ） 五胡の英傑；記述ナシ	本文；「五種」全て記述 地図；「五胡雜居及其進 路略圖」（人種名、地 名のみ） 五胡十六國の稱；本文で 漢、前秦のみ記述 地図；「前秦領土圖（淝 水の戦の頃）」 五胡の英傑 前秦王苻賢 劉裕の篡位（宋、武帝） 後魏、太武帝、江北統一 → 南北朝時代へ	匈奴、鮮卑、氐、羌、羯 地図；「西晋時代五胡雜 居 圖」 五胡十六國の稱；本文で 十六国の全てを列挙 五胡の英傑 前秦王苻堅 後魏、道武帝 → 太武帝江 北統一 劉裕の篡奪（宋、武帝） → 南北朝時代へ
その他 （名臣等）	漢（→前趙）；劉淵（建 国）、劉聰（西晋を 滅ぼす）、劉曜 曹操 東晋元帝；王道、王敦、 蘇峻、桓温 苻堅；苻洪、慕容垂、 王猛、呂光	漢；劉淵、劉聰、劉曜 西晋；杜預（呉を滅ぼし 天下統一） 東晋；司馬昭	漢；劉聰、西晋を滅ぼす。	漢；劉淵、劉聰 東晋；王導 苻堅；王猛	漢；劉淵（建国）、劉聰 → 劉曜と石勒により西 晋を滅ぼし江北を統一 東晋；謝安、謝玄 苻賢；王猛
地名	建業、洛陽、烏桓山、 鮮卑山、平陽、建業、 長安、襄國、棘城、鄴、 武昌、巴、蜀、枋頭、 姑臧、焉耆、龜茲、中 山、隴西、盛樂、張掖、 嫩煌、平城、龍城	并州、左國城、洛陽、長 安、建康（建業）、淝水 盛樂、平城、	建業	平陽、建康（建業）、淝 水	平陽、建康（建業）、淝 水平城
事件	八王之亂 → 汝南王亮、 楚王瑋、趙王倫、齊 王冏、河間王顥、成 都王穎、長沙王乂、 東海王越 淝水の戦；前秦の苻賢 ⇄ 東晋の將謝玄	八王之亂 ；「諸王兵を擧げて亂 を作し」（43）とのみ 淝水の戦 人名は苻堅のみ	「八王互に攻伐」（39） （王名ナシ） 淝水の戦 人名は謝玄のみ	「八王之争」（王名ナシ） 淝水の戦 苻堅、王猛 ⇄ 謝安、謝玄	八王之亂 ；「趙王、齊王等」（42） と二王のみを挙げる 淝水の戦 苻堅、王猛 ⇄ 謝安、謝玄
文化	清談の風流行 老莊	清談の流行 老莊	清談	清談の流行	東晋；南方文化の開發 清談 老莊

列挙することはやめているが、しかし今日から見て、なお大変記述が詳細だったことがわかる。

「明治44年要目」と西洋史教科書

「明治35年要目」の場合、例えば「上古」の冒頭では「えじふと、へぶらい、ふおえにきあ ばびろにあ、あっしりあ べるしあ、だりうす、くせるくせずノ業」と列挙するなど、細かく網羅的に記載していた。これに対し今回の「西洋諸国」では、「太古の東方諸国」の一要目で済ませている。これと同じことが全時代についてみられるから、全体としては要目数も75から37へと半減し、大変すっきりした内容になっている。だがこのようなまとめ方で済ますことが出来るということは、逆に言えば事項を全て数え上げる必要がなく、一

言で済ませるほどに教科書で取り上げるべき内容についての共通理解が進んできているということである。教科書に記載すべき要目を列挙することは、「東洋史」では「要旨」（明治27）からであった。だが「東洋史」では西アジア、インドの例のように内容に揺れが生じ続けたし、記述が詳細すぎるとの議論も起こっていた。具体的記述を見ても、教科書による粗密の違いも西洋史に比べて大きかった。西洋史の場合は、整理が始まるのは遅れて「細目」（明治31）からであった。だが明治初期からの教科書作りの経験があり、国策の影響も東洋史のように直接的ではなかった。新「要目」が示す東欧史と西洋史の共通理解の違いは、こうしたことの結果であろう。

次に歴史用語の状況を見よう(表Ⅱ・13)。表からは、この期に固まってきた用語としてスパルタの「民會」、イギリス史に於ける「王權神授説」、「名誉革命」、フランス革命での「國民議會」などが挙げられる。その意味で、用語の統一がだいぶ進んできたと言える。しかし、相変わらず「独裁官」や「贖宥状」の訳語もまだばらばらだし、大幅に統一が進んだとも言えない。だが、はっきり言えることが一つある。それは、今日我々が使用している用語がこの期にいくつも登場してきているということである。ギリシア史で「スパルタ教育」、

ローマ史での「平民會」、「閥族」、イギリス史での「護国卿」、さらに「啓蒙思想」、フランス革命では「三部會」、「恐怖政治」、表には項目を設けなかったが、齋藤斐章・中川一男『中等世界史要』(大正13)以後の全教科書には「産業革命」が使用されている。このように用語の統一がある程度進んだことに加えて今日使用されている用語がいくつも登場してきていることから、この時期は今日の用語の世界への出発点が築かれた時代といえることができる。

Ⅱ・13 戦前期の代表的西洋史教科書における用語の変遷(2)

教科書	「中学校教授要目」(明治35)		「中学校教授要目」(明治44)					
	村川 堅固 中等西洋史 明治40	齋藤 斐章 統合歴史教科書 西洋史 明治40	磯田 良 新編外国史 教科書 西洋 之部 大正7	箕作 元八 新定西洋史 教科書 大正8	齋藤斐章・中 川一男 中等世界史要 大正13	坂口 昂 中等教育西洋 史教科書 大正14	長 寿吉 中等新西洋史 昭和5	
アテネ	アルコン 民會 評議會 僭主	執政官 民會 高等議院 僭主	執政官 公民會 豫審會 僭主	執政官	執政官	執政官 平民會 豫審會 僭主	總務 民會 僭主	執政官
スパルタ	エフオロイ 長老會 平民會 スパルタ教育	監督官 元老院 公民會 「極端なる國 家主義教育」	「嚴格なる尚武 教育」	監督官	僭主 民會 「リクルグ スの憲法」	監督官 元老會 公民會 スパルタ教育	「極端な國家 主義教育制度」	監督官 元老院 民會 スパルタ教育
ローマ	元老院 執政官 独裁官 護民官 平民會 閥族派 ・平民派	元老院 統領 軍總督 デクタートル 護民官 庶民會議 富豪黨 ・貧民黨	元老會 執政官 總司令官 護民官 平民會 富豪黨 ・貧民黨	元老院 統領 總督 護民官 閥族 ・平民黨	元老院 統領 總督 護民官 平民會 富豪黨 ・貧民黨	元老院 執政 デクタートル 護民官 民會 (富豪と良農) 民黨	元老院 統領 大統領 護民官 庶民會 富豪派と貧民 派・貧民黨	
ゲルマン人の 移動	ゲルマニの 遷徙	ゲルマニ民族 の大移轉	日耳曼種族 の遷徙	ゲルマニア 人の大移轉	ゲルマニア民 族の大移轉	ゲルマン人 大移動	ゲルマニヤ民 族の大移動	
贖宥状	罪障消滅の札	赦罪状	免罪符	罪障贖宥の 勸進	免罪符	罪障消滅符	罪障消滅符	
イギリス史	王權神授説 ピューリタン革命 護国卿 王政復古 名誉革命	第一革命 「共和政府の 長官」 第二革命、名 誉革命	國王神權説 共和政府保 護者	大内亂 王政復古 名誉革命	王權神授説 第一革命 共和政の保 護者 王政復古 名誉革命	王權神授説 大叛乱 護國卿 王政復舊 光榮革命	君主神授説 「内亂」 護國長官 王政復舊 名誉革命	
啓蒙主義		革新文學	革新文學	革新文學	革新思想、革 新文學	啓蒙文學また は革新文學	啓蒙思想、革 新文學	
フランス革命	三部會 國民議會 立法議會 國民公會 恐怖政治 総裁政府 統領政府	三級會 國民議會 立法議會 國民集會 恐怖時代 都督政府 執政政府	國會 國民議會 立法議會 國民集會 恐怖の世 監督官政府 執政官政府	三部會 國民議會 立法議會 國會 恐怖政治 統領政府	三民會 國民議會 立法議會 國民集會 恐怖時代 總督官政府 統領政府	國民總部會議 國民議會 立法議會 國民協議會 強嚇政治 總務政治 統領政治	國會(三部會) 國民議會 立法議會 國民公會 恐怖政治 都督政治 執政官政治	

※ 「 」は、専門用語は使用せず、一般的表現で記述している例

2. 世界史の試み(2) - 齋藤斐章の場合 -

前節で見た「最初の世界史の試み」の場合、その著述は教科書ではなく、一般向け歴史書ないし

参考書であった。これに対し中等教育での世界史教育を主張し、教科書の編集にも取り組んだ最初の例となったのが、齋藤斐章(1867、慶応3-1944)

である(表Ⅱ・14)¹³⁾。

表Ⅱ・14 大正、昭和期に於ける「世界史」

横山達三・小林秀雄『世界史講義』大日本普通學講習會、1913(大正2)
斎藤斐章・中川一男『中等世界史要』大日本図書、1924(大正13)
明治書院編輯部『改訂 世界史綱要』明治書院、1925(大正14)
同『世界史綱要 新修版』明治書院、1934(昭和9)

齋藤斐章は水沢藩(奥州市の一部)藩士である父の家塾で学び、11歳からは「学制」に基づく小学校にも一時通った。岩手県師範学校卒業後小学校校訓導となり、1895(明治28)年には東京高等師範学校に入学、卒業後は東京府師範学校教諭兼訓導、明治35年に東京高等師範学校助教諭となり、以後一貫して同校及び同校附属中学校を中心に活動した。歴史教授法の専門家として出発し、ドイツ留学(明治42-44)を経て、この分野での指導的地位を確立した。一方、歴史学では多数の西洋史、日本史関係の著書や論文があり、西洋史、日本史だけでなく東洋史の教科書も出版している。また「全国中等学校地理歴史教員協議会」の設立と運営に主導的役割を果たすなど、「明治後期から大正、昭和初期にかけて日本の歴史教育をリードしてきた人物の一人」¹⁴⁾であった。

「世界史」への接近

「世界史」をタイトルとする彼の最初の教科書は、坂本健一の『世界史』の完結と同年に出版された『中等教科 世界史綱』(明治36)である(表Ⅱ・5)。だが本書は、時代区分はやや異なるものの、章立ての順序や各章のタイトルの表現に至るまで「明治35年要目」の「西洋史」に従っており、「名称のみの世界史」の一例に過ぎなかった。ただし、内容はともあれ彼がその著に「世界史」の名を与えたことには、「史學界同人」たちと共通する諸事情が重なっていたように思われる。年齢的には高桑駒吉より一歳年長で、同世代といえる。彼等に比して箕作元八の影響は間接的で薄かったかもしれないが¹⁵⁾、大学では「特に那珂博士及び三

宅博士に私淑」¹⁶⁾していたと言われ、高桑ら以上に那珂通世との関係は深い。最初の著作『歴史教授法』¹⁷⁾で、中学校では自国史のほか「自國と直接関係ある他國の歴史並びに世界歴史を課せざるべからざるなり」(243)とし、歴史研究法の最高段階を「哲學的研究法」としつつ、ランケが「最後の大著作なる世界歴史に於いて之れを完成」(263)したと述べている。つまり、「世界史」を提案した「要旨」と「細目」の作成者であった那珂通世及び三宅米吉の直接の指導下で、ランケ史学とその『世界史』からも多大な影響を受けつつ、その歩みを開始している。このようなことを勘案すると、『世界史綱』というタイトルの背後に「史學界同人」同様の世界史への意識の存在を推定することは、決して的外れではないと思われる。

齋藤斐章は、1904(明治37)年に入ると、「明治35年要目」に対する批判を展開するようになった。三分科制を批判し、とりわけ東洋史については「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし」¹⁸⁾とまで主張したのである。

削除を巡る議論は多岐に亙るが¹⁹⁾、彼は五胡十六国、南北朝と隋、唐の初世と末路などの記述にある固有名詞を数え上げて示しつつ、どの「東洋史」教科書もあまりに網羅的で詳細に過ぎ、国民教育には不必要な「無意味なる固有名詞を、限りなく提出」²⁰⁾していると繰り返し指弾している。そしてこの教科書の状況から、「明治35年要目」における「東洋史」が目指しているのは専門家の育成にほかならず、従って、「三分科制」下での「東洋史」は必然的に「國民教育を専門教育の犠牲に」²¹⁾供するものになると批判したのである。

この問題に対する彼の改善案は「東洋史なる一科を全然中等教科より除去し、支那其他東洋歴史を日本歴史科の中に之を挿説するか、若くは世界史の中に包含せしむ」²²⁾というものであった。このうち日本史に「挿説」する要目としては、百済

との関係など上古の朝鮮及び日本と朝鮮との関係、堯、舜から漢に至る中国上古史と文化、遣隋使を初めとする中国との交通、唐、宋の文化などが考えられている⁹⁹。一方「世界史」については、同時期の別の論文で、「西洋史をも改めて世界史と為し、こゝに東洋人若しくは東洋諸國の世界の大勢に關係せることを説くものとす。故に世界史を授くることは（西洋史にあらず）東洋史削除と同時に必ず為さざるべからざることなりとす」¹⁰⁰と説明している。また各教科教授の順序については、日本史から世界史へと進み、五年生に東洋史のうち「世界の大勢に關係」する部分＝「東洋近世史」を教えることを提案した¹⁰¹。

注意すべきは、このような彼の東洋史削除論の背後には、「脱亜論的発想」が控えていたということである¹⁰²。彼は新たな東洋史は日本を中心として教えるべきだと主張し、その議論での中なかで、「吾人が今後中等教育に於ける東洋史教材の選擇を變改せんと欲するもの、亦實に近時東洋の大勢推移して、老大國たる支那は、最早や東洋史の中心たらざるに至れることも、確かに其一因たるべきなり」¹⁰³と述べている。東洋の中心ではなくなった「老大國」中国を中心とする東洋史はもはやあり得ず、その中心に成長した日本こそが、歴史教育の中心に置かるべきだと考えていたのである。

統合歴史教科書

一方、既に明治36年から、彼は東京高等師範学校附属中学校で歴史教育改善の実践に取り組んでいた。その一応の到達点として刊行した教科書が『統合歴史教科書』（明治40）¹⁰⁴である。ただし「世界史」の構想については、本書は一進一退の過渡的性格を有している。

まず「後退」の面だが、これまでの提案とは異なり、本書は「日本史」、「西洋史」、「東洋史」の三部で構成されている。しかもそこで強調されているのは三教科の「統合」である。本書と同時に

発行したパンフレットで、「統合」を主張するのは「教育の場では歴史は三科全体で一樣に日本國民として必須なる智識を授くるを目的とするもので、日本國民の實際生活上必要なる智識を與へ且つ愛國の志操を修養せんとするもの」¹⁰⁵であつて、「日本・西洋・東洋の歴史を、打つて一團とし、歴史を一全體として理解せしめねばならない」¹⁰⁶からだ説明している。また、本書では「東洋史」の一部を日本史に「挿説」する形はとらなかつたが、記述は立場が「常に日本にある」¹⁰⁷内容になっているとも強調している。つまり、「世界史」の看板は取り下げたが、国民教育という観点と「三分科制」に対する批判が議論の基礎になっており、その「統合」も日本史中心主義を柱としている点では、一貫しているとも言える。

だがこの結果、「東洋史」が一分科のような体裁となっているだけでなく、その内容も、初期の提案から変化している。日本史への「挿説」で大幅な削除を行おうと考えていた中国の上古史・中古史なども復活させ、簡素化したとはいえ、上古から現在まで断絶のない伝統的王朝史を記述しているのである。この変化については、初版出版後、初期の案は附属中学校に於ける「實驗上不可能なりき」と述べ、「東洋史と西洋史とは一系統の下に之を教授すること至難なればやはり従來の通り二つの系統を設くるを可とする」¹⁰⁸立場に立ち至つたと述懐している。

とはいえ、彼は「世界史」を放棄はしなかつた。上のパンフレットでは「世界に於ける東洋史（日本を含む）は前に學んだ日本史・西洋史及び支那・朝鮮の諸國史の斷片を基礎とし、支那帝國史を中心とし（日本を立場として）て、世界歴史を教授する」¹⁰⁹とも述べていて、本書の「東洋史」は「世界史」を意識して書かれている。別の場所でも、一度は「明治35年要目」に従い西洋史と東洋史とを以て「外國史」と呼ぶことにしたが、「今日に至

り之を考ふるに日本史世界史と改むるを一層完全なるべしと思ふ」⁶⁰と述べている。この結果、彼はなお「實驗」を継続し、「世界史」の主張もあらためて展開していくことになる。

一方、具体的記述を見ると、「三分科制」下の「西洋史」と「東洋史」が有する諸問題の解消が推進されている。西洋史に関しては「日本人として必要なりと思ふことは、つとめて網羅し、然らざるものは皆省略」⁶¹すべきと主張し、この観点から、種々の改変が加えられている。例えば近世国家の発展や近世文明の特徴などは詳述するが、エジプトからペルシアまでの歴史を地図と図版も交えながら10頁で済ませるなど、古代や中世の記述が簡略化されている。但しこのような日本中心主義は、別の問題を顕在化させてもいる。例えば日本にとっては疎遠なイスラム教諸国についてはほぼ1頁に記述が凝縮されているなど、西アジアの歴史などは大幅に縮小されている。また東洋史でも、日本中心主義のもと、中国だけでなくインドについても政治史は簡略化し、日本に与えた文化的影響を重視して記述している。また、西欧列強のアジア進出の記述は東洋史にまわして西洋史や日本史で従来行われてきた重複的記述を省くなど、「明治35年要目」批判で主張した種々の修正を実施している。「世界史」としての構成に関する問題は本書では後退したように見えるが、こうして本書は、「世界史」の記述内容の改善を実際に推進した点で、来たるべき『中等世界史要』の習作ともなっていると言えよう。

最後に、本書の問題点を挙げておきたい。彼は「東洋史」の冒頭で石器時代・青銅器時代・鉄器時代という「先史時代」の「科学的」記述を行いながら、他方「日本史」では神話を重視し、「明治35年要目」に従って冒頭に神代を置いている。だがこの神代と先史時代とは、如何にして共存し得るのだろうか。彼は、『歴史教授法』⁶²で、学問と

しての歴史学を「社會に於ける人類の發達を研究する學問」(62)と定義するが、小学校の歴史教育の目的については「日本歴史中の重要な事実を説明して、國家の發達變遷を知らしめ、以て皇統一系萬國に比類なきことを知らしめて、大和魂を發揮せしめ、古今の人物の行動を活現して忠君愛國の志気を鼓舞し、善良なる日本國民たる志操を確立するにある」(78)としていた。また、『統合歴史教科書』と同時期の著書『歴史科教授法』(明治41)⁶³では、一方で神話をあくまで「言ひ傳へ」にすぎないとはしつつも、「國體や國民性等は、皆之〔言ひ傳へ〕に由りて作り上げられるもの」(82)であり「我が國開闢の傳説を無視すれば、日本國の成立さへ認め得ざるに至る」として、「之を教へることが、國民教育上、尤も大切なことである」(83以下)と主張している。歴史学は科学でなければならないにしても、歴史教育はあくまで國民教育の一環であり、従って「善良なる日本國民たる志操を確立する」という目的によって規定されたものであって、そこでは、神話は「尤も大切」な要素だというのである。しかも彼は、教師の職責を、学者の研究を直ちに教授の順序方法などに転化することではなく「學者の研究を土臺として之を實際教育上に適当に應用すること」⁶⁴だと考えていた。彼の専門である歴史教授法研究は、このような意味で、「応用科学」であった。そしてこの教科教育法という「応用科学」によって神話教育が取り込まれ、正当性が付与されているのである。

全国地理歴史教員協議会の答申(1914、大正3)

1914(大正3)年、「大正デモクラシー」の時代にあつて、齋藤斐章は彼の提案が広く地理、歴史の教員たちを含む「運動」にまで拡大する機会を持つことになった。

大正3年7月21日から26日まで、「全国地理歴史教員協議会」の第一回大会が、東京高等師範学校で開催された。校長の嘉納治五郎が議長を務め

るなど同校が大きな役割を果たしたが、この協議会の発足に当たって中心的役割を果たしたのは、「東京高等師範学校教授及び在京卒業生の組織せる地理歴史談話會」⁶⁹だった。そして「地理歴史談話會」を設立したのは齋藤斐章だったから、協議会自体の実質的組織者も、また、齋藤斐章であったと言ってよいであろう。六日間にわたる議論では地理と歴史の教科内容や制度の変革まで含めた幅広い議題が議論されたが、そこで最大の問題となったのは、文部省の諮問、「師範學校、中學校、高等女學校に於ける現行歴史科及地理科の教授要目中改善すべき點なきか」であった。

そのうち歴史については東洋史と西洋史を統合した「世界史」を提案することになるが、「世界史」の内容に関しては、齋藤斐章案と中村久四郎案の対立があった⁶⁷。齋藤の案は上古と中古を一括・簡便化して近・現代史を重視するが、その近古・近世記述では、西洋史中心の記述となっている。この案は後述する『中等世界史要』の構成にはほぼ等しいから、この頃までには、齋藤自身の「世界史」案が固まってきていたのであろう。中村の案は西洋史と東洋史に同等の比重が置かれ、「全ての時代にわたって東洋関連事項と西洋関連事項とを一緒にした」、「混合型」⁶⁸であった。奈須恵子氏によれば、この中村の立論の背後には桑原隲蔵や白鳥庫吉らのアカデミズム東洋史研究者の流れがあり、それは、「国民教育」の側から発想していた齋藤とは異なる、「日本帝国主義的施策展開の場であるアジア大陸地域としての『東洋』という把握」⁶⁹の上で、「東洋」の科学的研究とその教育の必要性和を主張するものであった。

決定された答申は「従來の東洋史西洋史を融合せしめて世界史となし歴史的知識の統一に便らしむること」⁷⁰と記しており、中等学校のみでなく師範学校、高等女學校に於ける世界史教育が提案されている。その「世界史」の内容は答申案作成

委員としても中心的な役割を果たした齋藤斐章の案が骨子となっている。この「世界史」の提案は、しかし、文部省の採用するところとはならなかった。だが、「運動」の成果がなかったわけではない。昭和6年の「中學校教授要目」(乙案)と「師範學校の教授要目」とに生かされているからである⁷⁰。

齋藤斐章はその後もなお東京高等師範學校附属中學校での歴史教育をめぐる研究を続けていたが、大正8年から実施してきた「外國史教材」の研究が「一先ず完成を告げた」として出版したのが、弟子の中川一男との共著、『中等世界史要』(1924、大正13)⁷¹である。だが、彼の「世界史教育の提唱者」⁷²としての活動は、本書で終わったわけではない。昭和8年に至ってなお、中等教育における世界史を改めて提唱しているからである⁷³。

『中等世界史要』(大正13)

『中等世界史要』は、彼がこれまで20年余にわたって追求してきた「世界史」の最終的到達点を示す教科書となった。

構成は大きく上・中古史、近古史、近世史の三篇から成っている(表Ⅱ・15)。

表Ⅱ・15 齋藤斐章、中川一男『中等世界史要』

<p>第五節 清の興起</p> <p>第三章 ヨーロッパ人の植民地經營 アメリカ合衆國の獨立</p> <p>第四章 近古の文明</p> <p>第三編 近世史</p> <p>第二章 革命運動 西洋諸國家の改造と統一</p> <p>第一節 フランス革命</p> <p>…</p> <p>第十一節 東方問題とロシア</p> <p>第二章 帝國主義の實現と東洋諸國の表裏</p> <p>第一節 アジアに於ける列強の世界政策と東洋の発展</p> <p>第二節 アフリカに於ける列強の世界政策</p> <p>第三節 太平洋に於ける列強の世界政策</p> <p>第三章 最近文明の進歩と新思潮</p> <p>第四章 世界最近の趨勢</p> <p>第一節 世界大戰の開始に於ける列強の國際關係</p> <p>第二節 世界大戰</p> <p>第三節 世界に於ける我が國の地位と吾人の發見</p>	<p>第五節 清の興起</p> <p>第三章 ヨーロッパ人の植民地經營 アメリカ合衆國の獨立</p> <p>第四章 近古の文明</p> <p>第三編 近世史</p> <p>第二章 革命運動 西洋諸國家の改造と統一</p> <p>第一節 フランス革命</p> <p>…</p> <p>第十一節 東方問題とロシア</p> <p>第二章 帝國主義の實現と東洋諸國の表裏</p> <p>第一節 アジアに於ける列強の世界政策と東洋の発展</p> <p>第二節 アフリカに於ける列強の世界政策</p> <p>第三節 太平洋に於ける列強の世界政策</p> <p>第三章 最近文明の進歩と新思潮</p> <p>第四章 世界最近の趨勢</p> <p>第一節 世界大戰の開始に於ける列強の國際關係</p> <p>第二節 世界大戰</p> <p>第三節 世界に於ける我が國の地位と吾人の發見</p>
<p>第五節 清の興起</p> <p>第三章 ヨーロッパ人の植民地經營 アメリカ合衆國の獨立</p> <p>第四章 近古の文明</p> <p>第三編 近世史</p> <p>第二章 革命運動 西洋諸國家の改造と統一</p> <p>第一節 フランス革命</p> <p>…</p> <p>第十一節 東方問題とロシア</p> <p>第二章 帝國主義の實現と東洋諸國の表裏</p> <p>第一節 アジアに於ける列強の世界政策と東洋の発展</p> <p>第二節 アフリカに於ける列強の世界政策</p> <p>第三節 太平洋に於ける列強の世界政策</p> <p>第三章 最近文明の進歩と新思潮</p> <p>第四章 世界最近の趨勢</p> <p>第一節 世界大戰の開始に於ける列強の國際關係</p> <p>第二節 世界大戰</p> <p>第三節 世界に於ける我が國の地位と吾人の發見</p>	<p>第五節 清の興起</p> <p>第三章 ヨーロッパ人の植民地經營 アメリカ合衆國の獨立</p> <p>第四章 近古の文明</p> <p>第三編 近世史</p> <p>第二章 革命運動 西洋諸國家の改造と統一</p> <p>第一節 フランス革命</p> <p>…</p> <p>第十一節 東方問題とロシア</p> <p>第二章 帝國主義の實現と東洋諸國の表裏</p> <p>第一節 アジアに於ける列強の世界政策と東洋の発展</p> <p>第二節 アフリカに於ける列強の世界政策</p> <p>第三節 太平洋に於ける列強の世界政策</p> <p>第三章 最近文明の進歩と新思潮</p> <p>第四章 世界最近の趨勢</p> <p>第一節 世界大戰の開始に於ける列強の國際關係</p> <p>第二節 世界大戰</p> <p>第三節 世界に於ける我が國の地位と吾人の發見</p>

本書と「明治44年要目」(表Ⅱ・10)とを比較すると、「要目」中の数要目を束ねて本書の各章が設けられている。西洋史に関しては、各要目と本書の各章内の諸節と内容のほとんどが一致しており、またグループ分け＝時代区分の指標も一致しているから、両者の対応関係は明瞭である。これ

に対し、東洋史の場合は、両者の相違がかなり大きいように見える。だが、子細に検討してみると、相違は見た目ほどには大きくはない。「要目」の「宋代ノ文物」までの内容は本書の第一編第一章の諸節で、また「蒙古の勃興」から「帖木児」までは第四章の第一、二節で記述されている。「明ノ統一」以後の中国史は目次には出てこないが、第二編第二章の第五節（清ノ興起）中で記述されている。また、この節では康熙乾隆時代及び清文化の記述まででいったん記述を終え、嘉慶帝（在位1796-1820）以後の時代は、第三編第二章の第一節で記述されている。インド史や西アジア史は簡略化されて通史となっていないが、中国史は「明治44年要目」と対応関係があり、伝統的な王朝史を途切れることなく記述している。清朝史を康熙乾隆時代までと嘉慶帝以後とに区分することは坂本健一、高桑駒吉も行っていたことであったが、それは、中国史を西欧の近世史とリンクさせ、同時代の出来事を「併叙」するためであった。そしてこのことは、齋藤の場合にも当てはまる。結局、見た目の相違の大きさは、西洋史に基づく時代区分に中国史を合わせて配置していったため生じたものであった。

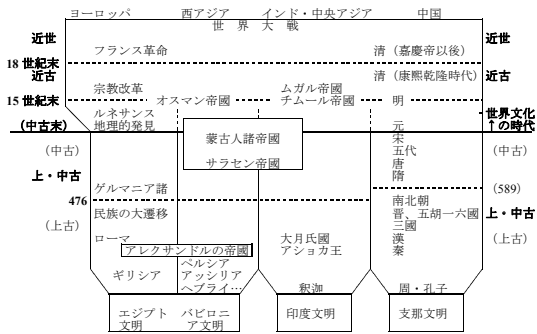
しかし、それでは本書には独自性はないのであろうか。そうではない。彼は本書で特に意を用いたのは第一に「従来の東洋史・西洋史を併合して世界史とせること」（例言）だと述べているが、筆者は、本書の最も大きな特徴は、その「併合」の仕方、即ち、その際に「世界文化」成立の時代を設定し、その時代の前後で東洋史と西洋史との関係が大きく変わるものとして全体を構成したことにあると考える。

「世界文化」成立の時代については次のようにいわれている。

世界の文化系統はその始原に遡れば勿論各個に發達したものであるけれども、時代の進むに従ひて次第に接近し、中古末よりは東西諸民族の接触も繁く文化も漸く融合して遂に渾一せる世界文化を形造るべき趨勢となつた。故に中古以後に於ける東洋民族の活動と文化とは之を世界史として世界人類活動とその文化系統との中に織り込んで叙述すべきである（例言、1頁）。

「世界文化」の時代の開始、または東西の文化が「渾一せる世界文化」へと融合し始めたのは、広くいえば「中古以後」、より限定すれば、「中古末」以後のことなのである。それでは「中古末」とはどの年代を指すのだろうか。彼は宋代を記述した後、「この後に於ける東洋人の活動は西洋史と關係する所が多いから、之を世界人類の活動中に編み込んで述べる」（45）とし、第一編中古期第四章（中世末に於ける東西諸民族の接触）で、13世紀以後のモンゴル人の活動やマルコ・ポーロ、トルコ人の活動、ヨーロッパ人の対外發展の記述を行いつつ、「漢代から交通し始めた東西兩文明が明らかに融合の曙光を見いだすやうになつたのは、全くこの元代交通の賜であるといはねばならぬ」（163）と述べている。また、「中世紀の末、十四五世紀」（169）という言葉もあり、これに続く「近古」を宗教改革から開始しているから、彼に於ける「中世末期」とは13世紀から15世紀一杯を意味しているとしてよいであろう。そしてこの時期が、彼の言う「世界文化」成立開始の時ということになる。他方、それ以前の時代は、「世界の文化系統」が「各個に發達した」時代ということになる。こうして彼の「世界史」は、「世界文化」成立の開始期である「中世末期」を境にした、大きくは二つの段階（時代）からなる「構造」を持つことになる（表Ⅱ・16）。

表Ⅱ・16 齋藤斐章、中川一男『中等世界史要』
の構造



「例言」には、他に、「従来の東洋史教科書はその内容が主として史學の立場より見たる東洋史」であるとの批判と、「中等學校に於て東洋史を學ぶ主目的は日本文明の淵源を明にしてその由來を知ることと兩國相互の關係を詳にすることとであるから、我が文化と外交とに重大な關係を有する周・漢・唐・宋・明等は之を知悉せねばならぬが我が國と關係少なき部分は之を簡略にすべきである」という言葉がある。この言葉から窺えるのは、彼の「世界史」には中学校での東洋史抹消論が根本にあるということである。その基礎に一方では世界文化の成立＝世界諸文明融合の開始を指標とした新しい時代区分があるにしる、他方では、日本史を中心とした東洋史という觀念も、もう一つの基礎としているということである。そしてその東洋史記述は国体論⁴⁰、忠君愛國を軸とする國家主義的國民教育を目指す立場からのものであり、応用科学としての「歴史教授法」の立場に依拠したものであって、「史學の立場」からの東洋史ではなかった。また、「世界文化の時代」への轉換を最重視するなら、なお上古や中古などといった時代区分が必要なのかという問題が生じる筈だし、上古から近世に至る時代区分の意味についても、さらにその各時代と「世界文化の時代」との関係についても問題が生ずるはずである。だが、西歐の時

代区分を無条件に適用するのみで、彼には、その時代区分自体を問い直そうとする態度は見られない。

一方、本書は、前近代では大きくは四つの「文化系統」があり、各々その古代文明を基礎として独自の歴史を刻んできたが、「中古末」を境に、諸文明が融合した「世界文化」の時代に入るといいう構造になっている。構造のみを見れば、現在の世界史教科書のそれに酷似している。近年では世界史の開始をモンゴル帝国に置く議論も行われているから⁴⁵、この見方とは殆ど同一にすら見える。明治末期から始まった日本における「世界史の試み」は、今日とは全く異なる時代と考え方のなかでいわば収斂進化を遂げて、外形のみを見れば今日の世界史とも見まがうほどの、齋藤斐章の世界史像を産み出していたのである。

(以下、次稿)

註

- ・引用文の所在が明らかな場合は、頁数を本文に記した。
- ・引用文にあるゴシック、傍点は原文にあるもの、また、[]内の言葉は、筆者が補充したものである。

第一節 明治後期の世界史教育

1. 筆者は、「万国史の時代」についてこれまで以下の三編の論考を公にしてきた。1902 (明治 35) から 1931 (昭和 6) までを対象とする本稿は、これらの続稿である。
 - ・「日本における世界史教育の歴史 (I-1) —「普遍史型万国史」の時代—」、『埼玉大学紀要 教養学部』第 51 卷 (第 2 号)、2016、以下では拙稿 (I-1)。
 - ・「日本における世界史教育の歴史 (I-2) —「文明史型万国史」の時代 1. —」、『埼玉大学紀要 教養学部』第 52 卷 (第 1 号)、2017、拙稿 (I-2)。
 - ・「日本における世界史教育の歴史 (I-3) —「文明史型万国史」の時代 2. —」、『埼玉大学紀要 教養学部』

部』第52巻(第2号)、2017、拙稿(Ⅰ-3)。

2. 松本通孝「日清・日露戦争と国民の対外観の変化—明治期中学校外国史教科書の分析を通して—」、青山学院大学教育学会紀要『教育研究』第44号、2000、52頁。
3. 「中学校令施行規則」の第一章第五條では、歴史について以下のように定めている。

歴史ハ歴史上重要ナル事蹟ヲ知ラシメ社會ノ變遷、邦國、盛衰ノ由ル所ヲ理會セシメ特ニ我國ノ發達ヲ詳ニシ國體ノ特異ナル所以ヲ明ニスルヲ以テ要旨トス

歴史ハ日本歴史及外國歴史トシ日本歴史ニ於テハ國初ヨリ現時ニ至ルマテノ重要ナル事蹟ヲ授ケ外國歴史ニ於テハ世界大勢ノ變遷ニ關スル事蹟ヲ主トシ著名ナル諸國ノ興亡、人文ノ發達及我國ノ文化ニ關係アル事蹟ノ大要ヲ知ラシムヘシ

4. 授業日数は「第一學期及第二學期ハ各凡七十五日、第三學期ハ凡五十五日ヲ下ラサランコトヲ要ス」とされ、三教科の各学年への配分及び週毎の時間配分は、「細目」を継承して下のように定められている。

科 目	第1年	第2年	第3年	第4年	第5年
日本歴史	1	2			1
東 洋 史			2		
西 洋 史				2	1

5. 大森正「明治期検定歴史教科書における国体観念について」、日本社会科教育学会編『社会科教育研究』第34号、1973、42頁。
6. 満井隆行『外国史の教育—その史的研究—』葵書房、昭和41、167頁。この「細目」からの「飛躍(修正)」について、氏は、「明治35年要目」の日本歴史の草案は三宅米吉が担当したとしても、「他の力もこれに及んだであろうから、そのあたりで修正がくわえられたのかもしれない」としておられる(168)。
7. この点については、拙稿(Ⅰ-1)を参照されたい。

8. 「細目」の規定は以下のようである；

尋常中學校ノ歴史科ハ國史及外國歴史ヲ授ケ歴史上普通ノ事蹟ヲ教ヘ以テ豊富ナル經驗ヲ得シメ良好ナル感情ヲ養ハシムルヲ目的トス

國史ニ於テハ國家ノ發達社會諸般ノ事物ノ變遷及ソノ間ニ顯ハレタル偉人ノ事蹟ヲ授ケ外國歴史ト相待テ我國體ノ特異ナル所以ヲ知ラシムヘシ

外國歴史ニ於テハ世界大勢ノ變遷ニ關スル事蹟ヲ主トシテ著名ナル諸國ノ興亡盛衰及社會ノ發達ノ要領ヲ知ラシムヘシ

外國歴史ヲ分テ東洋史西洋史トナス

9. 満井隆行、上掲書、169頁。氏は明治44年以後の東洋史教科書についても、「明治三四年迄のそのような多彩さはない。東洋史教科書の型は、三区分法の確立期である明治三五年から同四四年迄の間にきまり、広義の東洋史は影うすく、中国史中心の狭義の東洋史となった。大正期のものはその継承である」(204)としておられる。
10. 茨木智志「戦前の中等外国史教科書の執筆者に関する一考察」、総合歴史教育研究会編集・発行『総合歴史教育』第35号、1999(以下では、茨木智志、1999と表記)。
なお、拙稿(Ⅰ-3)、も参照されたい。
11. 新設されたのは「元明ノ儒學文藝」、「東洋ニ於ケル英露及拂獨米」、「世界ニ於ケル東亞諸國ノ現勢」である。
12. 日本歴史(第一、第二学年)の中には、下のような諸要目が見られる；
 - ・上古；「神功皇后、韓土内府」、「韓土ノ變遷、帰化人及其ノ子孫、韓土傳來ノ工藝物」
 - ・中古；「越蝦夷征伐、隼人及西南諸島、百濟高麗ノ滅亡」、「蝦夷ノ鎮定、渤海ノ入貢」
13. 那珂通世『那珂東洋小史』大日本図書株式会社、明治36、1月。
那珂通世『那珂東洋略史』大日本図書株式会社、明治36、12月。
14. 『那珂東洋小史』は、どの頁も全て文字で埋められてい

るとして行った概数計算で、約9万字である。『那珂東洋略史』のほうは、これを6.3万字、今日の200頁程度の新書の約半分の分量に縮小したものである。他の東洋史の諸教科書の字数は5万字台のものが多く、少ないもので4万字代後半、多いものでも6万字代前半までで、第三学年に週二時間で教える内容としては、この範囲内にあるサイズが適当と考えられていたようだ。

15. 茨木智志、1999、14頁。
16. 桑原隲藏『東洋史教科書』訂正再版、開成館、明治36同、『東洋史教科書』訂正9版、開成館、明治44
17. 満井隆行、上掲書、178頁。
18. 坂口昂『西洋史教科書』開成館、明治37
19. 村川堅固『中等西洋歴史』寶文館、明治40
20. 「万国史の時代」については後述するが、この4点の位置については、下の註26を参照されたい。
また、村川堅固と齋藤斐章については、スペースの都合上、表Ⅱ・13(58頁)のほうに編入した。
21. 「三頭政治 (Triarchy, triumvirate)」については、『萬國史畧』は「三人ノ豪傑アリ」、文部省『萬國歴史』は「三人聯合(トライアンヴィレート)」としていたが、天野為之『萬國歴史』は既に「三頭政治」としていた。
22. 普遍史から世界史への転換に関し、これを「科学革命」との関係で論じたのが、拙著『科学VS.世界史』(講談社現代新書、2013)である。また、拙稿「キリスト教的世界像」(秋田茂/永原陽子/羽田正/南塚信吾/三宅明正/桃木至朗編著『「世界史」の世界史』(ミネルヴァ書房、2016、第I部第6章)では、科学革命以外の要素も含め、転換の全体像を最大限簡略化して説明した。
23. ランケの未完の遺著も下記の「世界史」であった。
Ranke, Leopold von, *Weltgeschichte*, 1881-1888.
24. 『萬國史畧』は世界を「亜米利加洲」、「歐羅巴洲」、「亜細亞州」などの地域に分け、各地域毎に、そこで展開された諸国家の歴史を記述している。それは世界の構成単位を国民国家とし、国民国家の集合体としての世界について、各国史を並記する形式で記した世界史だった。
実際の万国史の諸教科書は、原典となった西欧の教科書の

多くが西洋史のみを記述していたから、西洋史に他ならぬものも多かった。そこで、中国史を独立させて編集した「支那史」の教科書も多く出版された。

筆者が明治35年までを「万国史の時代」とするのは、タイトルに「万国史」を冠する例が多かったこと、そして、実態面では西洋史にほかならなかったにしても、原理的には、「万国史」は中国やアジアの諸国もその一員として組み込んだ世界史記述だったからである。

また、那珂通世が「東洋史」を提起する契機となったのは、西洋史に他ならなかった「万国史」に対し、そこに欠けているアジア諸国の歴史(=「東方万国史」としての東洋史)が必要と考えたことであった。

25. 当時は「翻訳教科書時代」とも呼ばれているが、この二つの呼称は、日本の教科書の底本となったアメリカの世界史教科書の性格の相違に基づいている。「普遍史型万国史」の教科書に対して最も大きな影響を与えたのは、グッドリッチの、当時『パーレー萬國史』と訳されていた「十九世紀的普遍史」であり、これに対し「文明史型万国史」の諸教科書に最も大きな影響を与えたのは、スウィントンの啓蒙主義的世界史(『世界史概説』、詳しくは『特に文明史及び人類の進歩との関係に於ける、古代・中世・近代の世界史概説』)だった。前者の原題が“Universal History_w”、後者が“World's History_w”を含んでいることに注意されたい。
 - ・ Goodrich, Samuel Griswold, *Peter Parley's Universal History, on the Basis of Geography* (1st ed. 1837).
 - ・ Swinton, William, *Outlines of World's History, Ancient, Mediæval, and Modern, with Special Reration to the History of Civilization and the Progress of Mankind*, New York and Chicago, 1874.
26. 普遍史型万国史、初期文明史型万国史、完成期文明史型万国史の特質については、註1に挙げた三編の拙稿で、順に、詳しく論じておいた。
また、表Ⅱ・4で「万国史の時代」にある4点のうち、『萬國史畧』は官版最初の万国史教科書で「普遍史型万国史」の典型、天野為之『萬國歴史』は「初期文明史型万国史」の典型である。次の『萬國歴史』は、「完成期文明史型万

- 国史」の出発点とすべく、文部省が編んだものである。そして小川銀次郎・辰巳小次郎『萬國史要』は、「完成期文明史型万国史」の教科書の代表である。
27. 長沢市蔵と『新編万国史』については、拙稿（I-2）を参照されたい（32頁以下）。なお、国会図書館デジタルライブラリー所収の『世界史講義』には奥付がなく、「刊年不明」との記入がある。だが冒頭にある「長澤市蔵先生小傳」には、「先生本年三十二歳」とある。
28. 天野為之『萬國歴史』については拙稿（I-2） 9頁以下を参照されたい。
29. 茨城智志「1894年の『尋常中学校歴史科ノ要旨』に対する再検討」、総合歴史教育研究会『総合歴史教育』第37号、2001。拙稿（I-3）も参照されたい。
30. Karl Ploetz, *Auszug aus der alten, mittleren und neueren Geschichte* (1. Aufl.1863)。
彼には下の『世界史の主要事件年表』という著作もあり、これも日本に流入している。こちらの訳であれば、「世界史」という訳語は、自然と言える。
Karl Ploetz, *Hauptdaten der Weltgeschichte* (1. Aufl.1951)。
31. 拙稿（I-2）、51頁（註49）。この教科書が依拠していたのは、下の『世界史概説』であった。
Andrä, J.C., *Grundriss der Weltgeschichte für höhere Bürgerschulen und mittlere Gymnasialklassen*, 1871 (1. Aufl., 1858)。
32. 例えば、19世紀末まで長期にわたりドイツで使用され、明治期の日本の教科書にも影響を与えたヴェルターWelterの教科書も、内容から言えば「19世紀的普遍史」だが、「世界史」をタイトルとしていた。
Welter, T. B., *Lehrbuch der Weltgeschichte für Gymnasien und höhere Bürgerschulen*, 1826。
33. 松本通孝「大正期における『世界史』教科書の試み」、歴史教育研究会『歴史教育史研究』Vol. 7, pp.1-13, 2009-12、7頁。
34. 坂本健一は、以下の二教科書を共著で出版している
坂本健一・江崎誠『新撰歴史 東洋之部』富山房、明治32
坂本健一・高桑駒吉『新撰東洋史 全』富山房、明治34
なお、これらは検定で「不認可」となっているが、その状況については拙稿（I-3）、69頁以下で述べた。
35. 坂本健一は後に中国（清）に日本人教習の一人として渡り、北京京師大学堂（現北京大学）へ7年間出向したが、その後は著述業に従事した。『コーラン経』（世界聖典全集第14-15巻、世界聖典全集刊行会、大正9）、『ムハメツド傳』（世界文庫第13、14、世界文庫刊行会、大正12）などによるイスラム文化の紹介はじめ、国会図書館デジタルコレクションには日本史、東洋史、西洋史に関する多くの著作が収められている。このように多方面にわたる多数の著述を遺した人物でありながら、生没年や職歴などについて、不明なことが多い。
36. 事例は表Ⅱ・7を参照されたい。
37. Riess, L., *Short History of Universal History*, 2 Vols. 富山房、明治32、p.20。辰巳小次郎・小川銀次郎『萬國史要』（明治26）もまたこの事件をその万国史の出発点においてのことについては、拙稿（I-3）、36頁を参照されたい。
38. リースの世界史記述については拙稿（I-2）、6頁以下を参照されたい。リースは世界史を国家間の交渉・結合による「諸国家共同体」の発展過程とし、その全体像を以下のような構成（時代区分）で示している。
1. 古代 (Ancient History, X~476年) ; 「歴史時代」の開始から「多数の国家がローマ帝國の中で融合」(15) するまで
 2. 中世 (Medioeval History, 476~1492) ; 新段階が「チュートン族のこの共同体への参入」(15) で開始された時代。
 3. 近代 (Modern History, 1492~1789) ; 「諸国家共同体がヨーロッパを超えてアメリカの一部に拡大」(15) した時代。
 4. 現代 (Recent History~現在) ; 「諸国家共同体の地球全体への拡大」(15) の時代。
39. 南塚信吾「近代日本の『万国史』」（秋田茂／永原陽子／羽田正／南塚信吾／三宅明正／桃木至朗編著『「世界史」の世界史』ミネルヴァ書房、2016、第Ⅱ部第14章、315

頁。

40. 鈴木正弘氏は、「世界を一渡り巡るのを一期として」数える」と、世界史を「九期に分けて構成している」と結論づけておられる（鈴木正弘「明治後期の『世界史』について」、日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.96、2005、17頁）。

なお、氏は、後述する高桑駒吉の世界史記述も、9期への区分が読み取れるとしておられる。

41. 高桑駒吉の『最新世界歴史』に至る主な著作を挙げると、以下のようになる（国会図書館デジタルライブラリー及び「高桑駒吉著作年譜」『早稲田大学図書館月報』254、1981による、ただし論文は採録していない）。

- ・『中等西洋史』大日本図書、明治31
- ・『吾妻鏡備考』大日本図書、明治32
- ・『参考東洋大歴史 上』宝文館、明治33
- ・『新撰東洋史』富山房、明治34（坂本健一との共著）
- ・『西洋史参考書略解題』明治36（奥付なし；早稲田大学出版部）
- ・『袖珍世界史要』東亜書院・富山房、明治36
- ・『新撰中等西洋歴史』大日本図書、明治37
- ・『印度史』明治38（講義録）
- ・『中央亞細亞史』明治39（講義録）
- ・『極東近世史』明治40（奥付なし、講義録）
- ・『中等西洋歴史詳解』三省堂、明治40
- ・『中等東洋歴史詳解』三省堂、明治41
- ・『印度五千年史 附錫崙史』大日本図書、明治41
- ・『最新世界歴史』金刺芳流堂、明治43

42. 鈴木正弘「高桑駒吉の西洋史・世界史に関する通史的概説書」（立正大学西洋史研究会『立正西洋史』第18号、2002年）、32頁。なお、氏には下の論文でも高桑駒吉を代表的通史家として評価しておられる。

鈴木正弘「明治後期における『東洋史』の通史的概説書（1）—主要三著と久保・幸田・河野・高桑の四著を中心に—」、立正大学東洋史研究会『立正大学東洋史論集』第13号、2001。

43. 高桑駒吉は坂本健一同様に時代区分に関する具体的な年

数を挙げていないことがあるので、記述内容を見て、筆者が年号や年代を判断した。

44. リースの時代区分は註38で大枠を紹介したが、更に各時代の下位区分については、拙稿（I-2）、8頁で表示しておいた。

45. 鈴木正弘「明治後期の啓蒙的歴史雑誌『史學界』について」、歴史教育研究会『歴史教育研究』第2号、2004（以下では、鈴木、2004）。

なお、『史學界』の発起人の10名は、以下の東京帝国大学卒業生たちであった。

本多辰次郎（1868-1938）	国史科	明治31. 7月卒業
堀田璋左右（?-?）	国史科	明治31. 7 "
岡本 勇（?-?）	国史科	明治31. 7 "
横山 達三（1872-1943）	国史科	明治31. 7 "
高桑 駒吉（1868-1927）	史学科	明治32. 7 "
高瀬武次郎（1869-1950）	漢学科	明治31. 7 "
村川 堅固（1875-1946）	史学科	明治31. 7 "
藤田（渡辺）天祐（1874-1957）	国史科	明治33. 7 "
江崎 誠（?-?）	国史科	明治31. 7 "
坂本 健一（?-1930）	史学科	明治31. 7 "

46. 鈴木、2004、3頁

47. 「ランケ祭」は1903（明治36）年12月30日、東京帝国大学の山上会議所で行われた。

48. 小山哲「実証主義的『世界史』」（秋田茂／永原陽子／羽田正／南塚信吾／三宅明正／桃木至朗編著『「世界史」の世界史』ミネルヴァ書房、2016、第II部第13章、279頁以下）。

49. 箕作元八は「西洋歴史教授に関する卑見」（明治29）で日本に適した教科書が必要だとし、それは「東洋西洋の歴史を合わせて完全なる歴史を組み立てる」ものだと述べていた。彼のこの講演については拙稿（I-3）、60頁以下を参照されたい。「要旨」の「世界史」の提起を意識して同様のことを述べている教科書著者については、原勇六、石田新太郎、松島剛などを挙げておいた（同、52-54頁）。

50. 『史學界』第6巻第1号、明治37年。

51. 序論では世界史に二種類あるとし、「其一は各國民の歴史を個々別々に記述し、之を排列すること之なり」(2)、「其二是現在存在する諸國民を一の大集合と見做し、其大集合が發展し來りし順序を記述すること之なり」(2)と説明している。そして「前者は近來まで英、獨等の諸國に善く行はれたる方法にして、後者は晚近獨逸の大歴史家ランケ氏(一七九五—一八八六)の始るところなりとす」とした上で、「現今世界史と稱するものはもとより氏か見解を繼承したるものに外ならず」(2)と主張している。これは上記『世界史講義』における長沢市蔵(及び天野為之)の議論をうけたものだが、筆者の立場から言えば、長沢に於いては普遍史型万国史から文明史型万国史である「世界史」への轉換の説明であったものが、横山の場合は、万国史からランケ史学を基礎とする「世界史」への轉換の説明として利用されている。

また長沢の記述した「世界史」は、内容的には文明史型万国史であった。これに対し横山の「世界史」は以下のよう構成されている；

1. 古代史；上代より西羅馬帝國滅亡まで(X—紀元476)；「數多の國民が羅馬帝國に合併せられたる時期なり」(3)
2. 中世史；西羅馬帝國滅亡より亞米利加發見まで(476—1492)；「チュウトン族が國民團體に入りし時期なり」(3)
3. 近世史；亞米利加發見から佛蘭西革命に至る(1492—1789)；「諸國民の團體が歐羅巴全部及び亞米利加に擴かりたる時期なり」(3)
4. 最近世史；佛蘭西革命より現今まで；「國民の團體が世界の他の方面に擴かりし時期なり」(3)

この構成と内容がリースの世界史記述に依拠したものであることは、註38と比較すれば明らかであろう。

52. 南塚信吾「大学に於ける世界史教育は可能か」、歴史学研究会編『歴史学研究 増刊号』859号、2009、10。

第二節 大正デモクラシー期の世界史教育

1. 「國史」への移行は、小学校に関しては1926(大正15)年の小学校令改正で、中学校に関しては1927(昭和2)年の「中學校令施行規則」改正で行われた。
2. 三科目に配当された週ごとの時数は下の通りである。

	一年	二年	三年	四年	五年
日本歴史	1	2			2、3学期2
東方諸國			2		
西洋諸國				2	1学期、2

3. 「明治35年要目」では「明治二十七八年戰役」(日清戰爭)の次に「世界ニ於ケル日本ノ地位」のみが設定されていた。これに対し「明治44年要目」では、「明治二十七八年戰役 臺灣の經營」に続いて以下の要目が新たに設定されている

明治三十三年清國事變 日英同盟

明治三十七八年戰役

權太及租借地ノ經營 韓國ノ保護 清國の保全 日英同盟ノ擴張 日佛・日露ノ協約 亞米利加合衆國トノ外交 文書交換

韓國併合

學術の進歩 交通機關ノ擴張 産業・貿易ノ振興

世界ニ於ケル日本ノ地位及日本ト諸外國トノ現在關係

4. リースの時代区分は、本稿第一節の註38で示した。箕作元八、峰岸米造『西洋史綱』(明治32)は、「第一部上古史」、「第二部 中古史」、「第三部 近古史」、「第四部 最近世史」からなっている。このうち「近古」の始まりを、彼は「宗教改革」としている。しかし「近古」をウィーン會議までとし、以後を「最近古」とした点は、リースとも、「明治44年要目」とも異なっている。
5. 齋藤斐章「歴史教授要目を評して中等歴史教科書の性質に及ぶ(一)、(二)」(大日本學術協會編『教育學術界』15-1、2、大空社、明治40)、15-2、45頁。
6. 表Ⅱ・11は、表Ⅱ・2にある著者たちが大正期に出版した教科書で採用している時代区分である。但し、小川銀次

- 郎、下村三四吉の場合は、この期のものが見当たらなかった。
7. 桑原隲藏『新定東洋史教科書』修正10版、開成館、明治44、4頁。
8. 表Ⅱ・2の著者たちについてみると、「革命」の有無によって中国と日本の国体の相違を説明する記述の初出は以下の順になる。

桑原隲藏『新定東洋史教科書』明治44、4頁。

峰岸米造『中学校用歴史教科書外國歴史東洋篇』大正元年、4頁。

齋藤斐章『修正統合歴史教科書東洋史』大正2、1-3頁。

中村久四郎『新編外国歴史教科書東洋之部』大正2、7頁及び160頁。

有高巖著 桑原隲藏校閲『新東洋史』大正3、4頁。

松井等『訂正 中等東洋歴史』大正4、2頁以下。

山下寅次『統一中等歴史教科書東洋史』大正5、9頁。

三省堂編輯所編纂『中学校用東洋歴史教科書』大正6、6頁及び157頁。

大谷勝眞『新編東洋歴史』明治書院、大正15、4頁。

鳥山喜一『新體 東洋史』帝国書院、大正15、5頁。

羽田亨『中等東洋史新教科書』昭和3、3頁。

9. 満井隆行、上掲書、212頁。
10. ちなみに、山川出版社『詳説世界史 B』(2013)は晋と五胡十六国時代に関し、人名は東晋の司馬炎(武帝)と西晋の司馬睿(元帝)、華北を統一した北魏の太武帝の三名のみ、また「五胡十六国」の語はあるが「五胡」については註と地図で示されるだけ、国名は記載なしである。本文で記述された地名も洛陽と建康のみ、他に「八王の乱」の語があるが、これら全てが300字くらいで済まされている(桑原隲藏の場合は政治史を約2900字で記述!)。ただし、桑原隲藏らにはない記述が加わっている。「社会経済の変化」、「魏晋南北朝の文化」という小見出しのもと、1200字近い記述が行われている。
11. 「中学校教授要目」(明治35)に準拠した諸教科書に対

し、後述するように、齋藤斐章は固有名詞の多さ、記述事項の煩雑さを批判した。そしてその代表例の一つとして「晋五胡十六国」の記述を挙げ、そこでは八王の亂、清談の流行、匈奴・靺、鮮卑、氐、羌、五胡十六国の稱、五胡の英傑、淝水の戦、劉裕の篡奪、魏の道武帝の十二項は、「何れの教科書を見ても、以上の要項を記せざるものなし」(齋藤斐章「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし」、『教育時論』第689号、明治37、10頁)と指摘していた。

12. 他に「カノッサの屈辱」、「五賢帝」などもその例である。表Ⅱ・3の著者では前者は坂口昂『中等教育西洋史教科書』(開成館、大正14)が最初である。また天野為之(『萬國歴史』、明治20)が「五帝」、小川銀次郎(『新編西洋史教科書』明治42)が「數帝」の「善良皇帝」、磯田良(『新編西洋史教科書』明治43)が「五善帝」を記述していたが、「五賢帝」は亀井高孝(『中等西洋史』大正6)が最初である。なお、本村凌二『教養としての「世界史」の読み方』(PHP研究所、2017)によれば、「五賢帝」は「日本独自の『世界史用語』」(47)である。

13. 表にある横山達三・小林秀雄『世界史講義』については上で既に紹介した。明治書院編輯部による二種類の『世界史綱要』は、ともに中学校ではなく「各種諸学校の教科書」として編まれたものである。最初のものは、「漢」や「蒙古人」などについて短い記述はあるが、「名称のみの世界史」の一種と言ってよいであろう。だが「新修版」になると中国の各時代の文化の記述なども組み込まれるようになり、「世界史」と言える教科書になっている。一方齋藤斐章の場合は、これから見ていくように、明治37年から「世界史」を主張していた。その教科書として最初に編んだのが、「世界史」としては不徹底な構成ではあるが、『統合歴史教科書』(初版、明治40)である。また中川一男との共著『中等世界史要』は、東京高等師範学校に於ける教育実践に基づいて練り上げた世界史教科書であった。

14. 佐藤 公「東京高等師範学校附属中学校における『世界史構想』の研究—齋藤斐章による『実践』を事例として—」、『教育学研究集録』第22集、1998、50頁。

15. 「明治35年要目」の原形となった「細目」（「西洋史細目」）は箕作元八が作成した。また箕作元八、峰岸米造『西洋史綱』は明治32年に出版されている。
16. 中川一男「齋藤斐章先生傳」、齋藤先生古稀記念会編『齋藤先生古稀祝賀記念論文集』刀江書店、昭和12、18頁。
17. 齋藤斐章『歴史教授法』金港堂、明治35年。本書は卒業論文を基にしたもの。「我が國に於ける最初の理論的歴史教授法」（中川一男、上掲書、20頁）とされる。
18. 齋藤斐章「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし」、『教育時論』688、689、691、692、693、694号、開發社、明治37。
19. 「東洋史の三難」として「東洋史を學ぶもの、困難」（中学3年生では理解が困難）、「東洋史を教ふるもの、困難」（内容が高度且つ専門的で時間が不足）、「東洋史教科書編纂の困難」（教材の過多）を挙げて議論している（同、『教育時論』第688号、9頁以下）。
20. 同、『教育時論』第689号、10頁。
例えばその一つを紹介すると、「五胡十六國」（授業時間は一時間半ないし二時間）について、ある教科書で記述されている固有名詞を全て抜き出して「総計實に七十三個」（11）にのぼっていることを示し、「無意味なる固有名詞の生徒に注入せる弊害」（同）を強調している（上の註11も参照されたい）。
21. 同、691号、10頁。なお、本稿で「晋五胡十六國」に関する記述例を取り上げたのはこのような経緯があったからであった。
22. 同、9頁。
23. 同、694号、5頁以下の「第十二章 余が案によれる日本歴史細目」による。
24. 「中學校に於ける東洋史科を削除すべき議」（大日本學術協會編『教育學術界』9-3、4、大空社、明治37）、9-4、30頁。本論文は、上記の「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし」と同時期、同内容のもので、例えば、五胡十六國その他の項目に関して固有名詞を教えあげての議論なども同様に行われている。
25. 「研究の新題目」、『教育學術界』10-5、明治38、44頁。
- 本論文までの段階では、東洋史のうち特に上古・中古などで、「五胡十六國」などの削除をはじめかなり大幅な削減が考えられていた。
26. 奈須恵子「中等教育における『東洋史』概念の展開—第一回中等学校地理歴史教員協議会の論議分析を中心に—」、日本教育学会『教育学研究』第59巻第4号、1992年、32頁。
27. 「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし」、『教育時論』第692号、明治37、9頁。
「現今東洋の大勢を遠視せしめんには、是非とも日本史を中心とせざるべからず。蓋し現今に於ける東洋は、實は日本其文明の中心となり、政治上の要樞となれるを以て、他の諸國は之に附庸せしめて説かざるべからざればなり。實に現今に於ては、支那は生き残れる老大國なるに過ぎざれば、現今の東洋の中心として之を説くことは、全く不可能のことに属す」（9）とも述べている。
28. 齋藤斐章『統合歴史教科書』大日本図書、1907（明治40）。なお本稿では、文部省検定を経て修正し、明治41年に出版された「訂正再版」を使用した。
29. 齋藤斐章「統合歴史教科書編纂趣意書」（明治40）、7-8頁。このパンフレットはこれまでの彼の「明治35年要目」批判の諸論文を編集したもので、『統合歴史教科書』の「修正再版」が印刷中の時点で出版されている。
30. 同、39頁。
31. 「歴史教授に就いて」、『教育時論』833号、明治41、11-14頁。
32. 齋藤斐章「統合歴史教科書編纂趣意書」、28頁以下。
33. 齋藤斐章「歴史教授要目を評して中等歴史教科書の性質に及ぶ（一）、（二）」（大日本學術協會編『教育學術界』15-1、2、大空社、1907、明治40）、15-2、52頁。
34. 齋藤斐章『歴史科教授法』同文館、明治41。
35. 齋藤斐章「統合歴史教科書編纂趣意書」、9頁。
36. 中等教育研究会編『中等学校地理歴史教員協議会議事及講演速記録』中等教育研究会発行、大正3、1頁。
37. 奈須恵子、上掲論文、30頁。
38. 同、34頁。

39. 註36の「議事及講演速記録」、306頁。
40. 昭和6年の「中學校教授要目」は別稿で考察するのでここでは紹介しないが、「師範学校教授要目」の内容は、第一、二学年で外国史（東洋史の次に西洋史）、その後第三、四、五学年で國史を教えることとなっている。「外國史」が東洋史と西洋史に区分されている点は異なるが、外国史を教えた後に國史を教えるという順は、師範学校に関する改善案の答申に応じたものとなっている。
41. 齋藤斐章、中川一男『中等世界史要』大日本図書、1924（大正13）
42. 満井隆行、上掲書、200頁。
43. 齋藤斐章「歐米に於ける歴史教育制度の比較」、『教育』（一の二）、岩波書店、昭和8
44. 本書でも易姓革命に触れ、「我が國と根本的に國體の異なる所」（齋藤斐章、中川一男『中等世界史要』、6頁）と述べている。なお、本節の註8も参照されたい。
45. 例えば、岡田英弘『世界史の誕生』（ちくまライブラリー）、筑摩書房、1992.